

# 平成27年第2回定例会会議録（第5号）

平成27年6月22日

## ○出席議員（25名）

1番	阿部真一君	2番	竹内善浩君
3番	安部一郎君	4番	小野正明君
5番	森大輔君	6番	三重忠昭君
7番	野上泰生君	8番	森山義治君
9番	穴井宏二君	10番	加藤信康君
11番	荒金卓雄君	12番	松川章三君
13番	萩野忠好君	14番	市原隆生君
15番	国実久夫君	16番	黒木愛一郎君
17番	平野文活君	18番	松川峰生君
19番	野口哲男君	20番	堀本博行君
21番	山本一成君	22番	三ヶ尻正友君
23番	江藤勝彦君	24番	河野数則君
25番	首藤正君		

## ○欠席議員（なし）

## ○説明のための出席者

市長	長野恭紘君	教育長	寺岡悌二君
水道企業管理者	永井正之君	総務部長	豊永健司君
企画部長	工藤将之君	建設部長	岩田弘君
ONSENツーリズム部長	伊藤慶典君	生活環境部長	釜堀秀樹君
福祉保健部長 兼福祉事務所長	大野光章君	消防長	河原靖繁君
総務部参事	伊藤守君	教育参事	湊博秋君
水道局次長 兼管理課長	三枝清秀君	政策推進課長	本田明彦君
職員課長	檜山隆士君	契約検査課長	阿部陽一郎君
秘書広報課長	末田信也君	人権同和教育啓発課長	江上克美君
社会福祉課長	中西康太君	次長兼障害福祉課長	岩尾邦雄君

障害福祉課参事	大野積善君	児童家庭課長	原田勲明君
高齢者福祉課長	池田忠生君	建築住宅課長	江口正一君
建築住宅課参事	渡辺誠司君	建築指導課長	狩野俊之君
次長兼教育総務課長	重岡秀徳君	学校教育課長	篠田誠君

○議会事務局出席者

局長	檜垣伸晶	議事総務課長	宮森久住
補佐兼総務係長	河野伸久	補佐兼議事係長	浜崎憲幸
主幹	吉田悠子	主幹	佐保博士
主査	佐藤英幸	主査	波多野博
主事	穴井寛子	速記者	桐生能成

○議事日程表（第5号）

平成27年6月22日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（堀本博行君） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 5 号により行います。

日程第 1 により、6 月 19 日に引き続き一般質問を行います。

通告の順序により発言を許可いたします。

○10 番（加藤信康君） 選挙後の最初の議会ということで、私も 3 期目をお許しいただきましたので、緊張感を持ってという思いでこの質問に立たせていただいています。しかしながら、やっぱりどきどきするものですね。常にこういう緊張感を持ちながら、やはりしっかりと別府市政を見ていきたいなと思います。

まずは長野市長、御当選、おめでとうございます。

今回の選挙、5 人の候補者が出るという戦いで、特にその中で一番若い長野さんが当選をされたということで、逆に若い人の感覚ということで別府市民、そして私もまた含めて期待をいたしております。ぜひこの別府市発展のために頑張っていただきたいという思いで、きょうは、当選後の最初の議会ですので、やはり長野市長を市民の皆さん方に知ってもらいたい、そういう意味合いで質問通告を出させていただきました。

そうしますと、通常であれば事務方の答弁書が来るのですけれども、今回、これはガチで意見を交わせるのかなということで期待もしておりますし、答え方によっては少し方向が変わってしまうこともあります。

長野市長も議員のときに、一問一答ということでしっかり市政をただす質問をされてきたことを私も見てきておりますから、ぜひ気持ちのいい御答弁をいただきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

最初に——順番どおり行きます——市長選を振り返ってということですよ。

先ほど言いました、5 人が立候補いたしました。先般、先週の質問の中で荒金議員が、今回の選挙の状況をお話いたしましたので、その中身については言いませんけれども、有権者の「5 分の 1 も取った」と見るのか、「しか取れなかった」というふうに見るのかで、やはり心構えが変わってくるだろうと思うのです。過去 2 回の市長選を経験されてしっかりと、3 度目の市長選で市長になられた。今回は、そして現職の市長が引退をする中での市長選です。選挙の中身を見ますと、やはり政策論争になったのが僕は大変よかったなというふうに思っております。

ただ、言われたように、市長になりますと、過去の言動も含めていろいろこれから問われるでしょうし、政策の整合性もいろいろ言われてくるでしょうから、大変だというふうに思いますけれども、皆市民が、今、市長の手腕をこれから見ていこうと。

きょうは、最初の議会なので、なかなかいつもの中身までというようなのは、これからだと思いますけれども、まずはこの投票結果を受けて長野市長の市政運営に向けた思いというのですか、決意をこの場でお聞かせいただきたいと思います。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

選挙結果を受けてということでございます。5 人の候補者が、新人の候補者が対決をした戦いでございました。どなたも、どの候補者も本当に大変強い、すばらしい候補者であったというふうに私も思っておりますし、大変きつい選挙戦でございました。

全体の過半数というのが、ある意味何と言うか、大多数ということの表現になるのかどうか、私にはちょっとわかりませんが、結果として過半数に届いていないということに対しては、私自身もこの結果は真摯に受けとめて、いつも言っておりますとおり「別府をひとつに」と、融和をもってしっかりと皆さんに理解をしていただく、そして納得をしていただく市政運営に努めていきたいというふうに考えております。

○10 番（加藤信康君） 差しさわりのない、いい答弁だというふうに思います。当然ですわね、

今からですから、最初はしっかりやっぱり融和をぜひ保っていただきたいというふうに思います。そうは言っても、まだ選挙の余韻が残った中での市政運営ですから、いろんな市民、いろんな考え方の方がおります。そういう意味では大変厳しい場面も出てくるかなというふうに思いますけれども、そこら辺は気にせずにというのも、やっぱり少し無理があるかもしれませんけれども、やはりこの1年、この最初の4年間はじっくりと土台をつくっていただけたらなというふうに思います。過去、選挙が終わって、やはり議会との対立とか職員との対立とかいうことを経験した都市なのですね、別府は。そういう意味では最初のボタンのかけ違いが、後にずっと尾を引くということをおも経験していますし、そうあってはならない。せっかく「別府をひとつに」という思いでやってよいわけですから、ぜひそういうやっぱり市民の融和をまず考えていただくということをお願いしたいと思います。

さて、今、「別府をひとつに」というお答えがありました。「別府をひとつに」、「素敵な別府を渡したい」、これはスローガンだと思えるのですが、しかし、そうは言っても「別府をひとつに」というのは、やっぱりあらゆる場で言われておりますし、これまでの選挙のいろんな場面で別府市は少しばらばらだった、だから1つにまとめた。僕も常日ごろそう思っているのですが、なかなかうまくいかないのが別府なのですから、別府は、やはり昔から政争が激しいところでもあります。現職市長に対峙をして、そして新しい市長に変わったということですね。あと、皆さんが御存じのとおりなのですから、負けた市長がなかなか公の場に出てこないというような、悲しいなという思いがあります。

そういう意味では、今回は現職市長が引退をして、そういう中で市長が決まりましたので、ぜひそのままノーサイドというのをしっかり実践していただきたいし、市長が言われる「別府をひとつに」を実践していただきたいのですが、もう一回、この「別府をひとつに」という思いを、意味を含めて語っていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

「別府をひとつに」、また「素敵な別府を渡したい」というスローガンであります。これは、特に「素敵な別府を渡したい」に関しては、平成15年の市議会議員の初当選のときから、これはスローガンとして掲げてきた、子どもたちに素敵な別府を渡していきたいという思いであります。また、「別府をひとつに」といいますのは、私も一方の当事者でありましたので、平成18年のあのゆめタウンの誘致の是非を問う市長選挙以来、議会また経済界初めいろいろな方々、市民の皆さん方が、私のこれは個人的な思いであります。少しばらばらになったままのような気がしておりました。一方の当事者として私も大変責任を感じておりますし、これを機に新しい船出という意味において、しっかりと皆さん方との、先ほども申し上げましたけれども、融和を図って、同じ方向性をまず合わせていくということが重要であろうというふうに思います。仲よくけんかをするといいますが、アニメのキャッチではありませんが、やはり同じ方向性を合わせた上でしっかりと政策論争・議論をするということが重要ではなかろうかというふうに思っておりますし、また先ほど申し上げたように、現職が今回はお出にならなかったということで、前・浜田市長に関しても、油屋熊八大学の校長をそのまま引き継いでいただいて、きのうも実は、おともいもお話をいたしました。前市長と。「たまには私もここに呼んでください」というような、大変にノーサイドというしっかりとしたその線はあるかと思っておりますので、そういった意味も含めてしっかりと融和をもって別府をひとつにしながら頑張っていきたいというふうに思います。

○10番（加藤信康君） 思いはしっかり、僕も同じ思いなのですから、先ほど言いましたように、別府というところは、やっぱり難しいとよく言われます。思いを1つに

したい、方向を同じようにしたいと思いつつも、やはりまとまらないのが別府。だから、今、市長が言われたように将来の方向性、こういう方向の別府をつくっていきたいという意味で、途中途中はしっかり議論をし、真反対の方々もおるかもしれませんが、そういう方々としっかり議論をして、そして同じ方向を向きたい、そういう意味で捉えていきたいというふうに思います。ぜひ、大変でしょうけれども、頑張ってください。

それで、もう1つ質問なのですけれども、これはしっかり聞きたいのですけれども、市長は今回の選挙、ずっとですけれども、この間、別府市長選挙を戦ってくるに当たりまして、自民党別府第18支部というのを政治団体として選挙戦を戦ってきております。今回、市長に当選されまして、僕の思いは、党籍を残すのか。いや、やっぱり市民党として党籍を外して、または凍結をしてやっぱりいくべきではないかなという思いが非常に強いのですけれども、「別府をひとつに」という市長としては、この党籍の問題、公認というわけではないのですけれども、なかったですけれども、これはしっかり今の位置を市民に示すべきではないかなというふうに思うのですけれども、この点どう考えておりますか。

○市長（長野恭紘君） 今、「市民党」という言葉が出ましたけれども、これは私のまた個人的な思いですが、「市民党」というのは、政治家がその時々の選挙によって都合よく使う言葉だと私は思っております。ですから、「市民党」という党というものは当然ありませんし、要は中身が問題で、自分自身の立ち位置といたしましては、どの党派に所属していても、またどんな立場の方であろうと、私は常にオープンに皆さん方の話をお聞きし、お互いの理解を深めていくということに自分自身の政治姿勢を貫いてきた人間でございますので、そういった意味においては、要は中身の問題であろうというふうに思っておりますし、また、ただ御心配があるということでございますので、そういったことについては、今後自分自身もしっかり考えてまいりたいというふうに思います。

○10番（加藤信康君） 党員であれば党の責務というのも出てきますけれども、今の発言で、やはり市長としての責務を優先していくという、そういう決意でよろしいですね。そういうふうに受け取らせていただきます。それから先は、今後また判断をいただけたらなというふうに思います。

さて、では次に、支援者との関係です。

この間、9年かかって市長になられたということで、多くの支持者、団体からの支援を受けてきていると思うのですけれども、長い期間の支援だからこそ熱血的な支援者もおりますし、例えば純粋に長野市長の人格にほれたとか、政策がすばらしいと言う方もおりますけれども、別府の政治をずっと見てくれば、やはり何かの利を得るがために支援する方々もひょっとしたらおるかもしれない、僕はいないに越したことはないと思うのですけれども、そういう意味では別府市の、この前、CEOという話がありました、経営責任者としてしっかりこの姿勢を示すべきと思うのですけれども、市長のお考えがありましたら、お願いしたいと思うのですけれども、意味がわかりますかね。やっぱりいろんな方々が今から接触してくるのですよ。そういう意味では、しっかりこの場で姿勢を示したほうがいいと思うのですけれども、いかがですか。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

大体の意味はわかっておりますので、自分のわかる範囲で。

私に対して、皆さん方のイメージの中で、住民意思の中、私のことを特集していただいた機関誌の中にも出ました。しがらみなくクリーンというイメージがある、これはアンケート結果でございますので、そういうアンケートがあるというようなことであろうかと思えますし、しかし、私が選挙戦で言っていたのは、選挙をすとか政治活動をするというのは、やっぱりしがらみができるということだと思います。私もここまでずっと支えていただいた方々がいらっしゃいますので、しがらみだらけだと思います。しかしながら重要

なのは、しがらみだらけであっても、何が正しくて何が正しくないのか、どうやっていくべきかということ、そういったしがらみにとらわれずに、しっかりと自分自身の中の起点、例えば私はシンプルに、このことが市民の幸せにつながるのか、市民のためになるか、別府市のためになるかという1つのいわゆる起点だけですべての物事を判断したいというふうに思っておりますので、今までお世話になったからそこを優遇するというようなことは、一切私の中ではございませんので、御心配には当たらないのではないかとこのように思います。

- 10 番（加藤信康君） 気持ちのいいお答えを、ありがとうございます。これからですからね、しっかりとそのお気持ちをずっと、初心忘れるべからずで続けていただきたいと思えます。

それで、今回は市長室の出入りを厳しくしましたとって通達なりメールなりが、職場の中を回ったというふうに聞いているのですけれども、どのように厳しくなったのか、ちょっとお聞かせください。

- 秘書広報課長（末田信也君） お答えいたします。

市長室への出入りにつきましては、5月22日付で各課に通知を行いました。出入りを厳しくしたというのではなく、秘書広報課の職員に部署と要件を伝えてから、市長室カウンターのほうへ入るように周知をしたものでございます。

- 10 番（加藤信康君） これまで、どういう問題点があったからそういうふうに変えたのか、ちょっとお聞かせください。

- 秘書広報課長（末田信也君） お答えいたします。

この問題は、今に始まったことではなく、ここ数年来の懸案事項でありました。市長室に用件がある場合、庁舎の構造上秘書広報課の前を通って行くようになっておりますが、ここ数年、非常勤職員を含む職員が、直接市長室に向かうことが多く、秘書広報課の職員が市長室の前の状況を把握できない状態となっております。

今回の運用の見直しは、秘書業務を今まで以上にスムーズに行うことを主な目的としており、特に外からのお客様に対し失礼な印象を与えないようにするために改善をしたものでございます。

- 10 番（加藤信康君） 職員に対するものだというふうに理解します。役所の本庁の中も3分の1は非常勤ということで、しっかりと職員としての教育というのですか、指導も含めた部分が、ややもすればだんだんルーズになってくるのがあるだろうと思えますから、そういう意味ではしっかりと職員の方の方向、方針を決めて周知徹底していただけたらなと思えます。

ただ、市長室というのは、長野市長もこの間指摘をされてきたこともあるだろうと思うのですけれども、いろんな方々が要請に来、要望に来る。特に同じ方が何度も何度も訪れるというのを私も見てきました。そこら辺から勘違いされ、また変にとられてしまったところもあるでしょうし、場合によっては問題が起きたこともあるかもしれない、かもしれないのですよ。そういう意味では、そういうことでこれを厳しくしたのかなという思いがあったのですよ。市長もこの間やっぱりそういうことを指摘された方ですから、ぜひこれから先も気をつけていただきたい。しっかりと秘書課を通じてというのがありますし、余り同じ人が何遍も何遍も行くというのは、僕はやっぱり不自然なところがあるだろうと思えますから、そこら辺はしっかりとお伝えしておきますので、またそういうことも思いがあれば、今後伝えていただけたらなと思えます。これは結構です、はい。

それでは次に、龍馬の会、済みません、「龍馬プロジェクト」と私は間違えていました。

市長は、この9年の間ちょっとわかりませんが、市長を目指すに当たって、龍馬プロジェクトに所属をし、全国にたくさん仲間、要は若い政治家ですね、新しい日本を

変えていこうという、ブログなりホームページを見たら大体わかるのですけれども、そういう仲間がいっぱいおるといことで、この龍馬プロジェクトというのを最近よく耳にしますが、どういう団体なのか、市長の口からお答えできますか。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

私も、政治家が集うさまざまな会に参加をさせていただいておりますが、その龍馬プロジェクトも1つの若手の超党派の政治家集団、政治家だけではありませんで、経済人であるとか教職員を目指す方とか、さまざまな方が入っている会でございます。この会の中で私は、過去副会長という役職を務めたこともあります。大変に一言で言うと気合の入った会でございます、地方のことはもちろん、国のこともしっかりと自分たちで考えていこうということを趣旨とする会でございます。多くの研修会を通じた気づきを私もいただいておりますし、多くの人脈もこの龍馬プロジェクトを通じていただいている、私にとっては大変勉強になる会ということでございます。

○10番（加藤信康君） このホームページを見ますと、すばらしい陣容がそろっております。若い政治家が国を変えようという部分もありますけれども、ほぼ地方自治にかかわる勉強会を含めてやられているということで、僕自身もやっぱりこういう活動があって、何かが変わる、変わってほしいという思いもあります。そういう意味では期待するところもあるのですよね。ただ、結果的にはまだかかったばかりかなという、そう簡単に国を変えようなんて、そう簡単にはうまくいきません。ただ地方自治体においてはいろんな取り組みをやっているということで、そういう部分が見られますので、結構な取り組みだと思っておりますが、では、それならその会に所属されている市長ですから、この別府市政にこの龍馬プロジェクトはどうかかわってくるのかということをお聞かせください。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

この会が、直接的に例えば市政に与える影響ということであれば、私がそこで培った人脈でありますとか、そこで勉強したことを市政に生かされないかということで、常に私もそういう考えで行動しておりますので、人脈、政策が別府市でマッチするのではないかなと思ったときには、そういう御提案をすることがあるかもしれませんが、例えばこの会が別府市に乗り込んできてどうこうということは、これは100%あり得ることではないというふうに思っておりますが、大変に、今、議員御指摘のように、たくさんの気づきをいただきまして、たくさんのいいスタッフを抱えておりますので、講師も含めて。そういう意味では私自身もこれからもこの場で研修・研さんを重ねていきたい、そういうふうに考えているところでございます。

○10番（加藤信康君） 知恵をいただくということで、賛同させていただきます。はっきりそういうふうにしたほうがいいと思うのですね。こそこそするよりは、しっかりとこういう中の知恵を別府市のために生かしたいと。今回の政策アドバイザーの件もかわりのある方々がほとんどですから、そういう意味では、こちらもそういう思いがあったほうが、ちゃんと対応できるかなというふうに思います。

別府の若い職員の、ここ最近、職員の代が少しずつ変わってきています。若い職員の中にもまちづくりだとか行政のあり方だとかいうのを、地方自治について勉強している方が多いです。そういう方々も欲しているのですね、いろんな知恵を。せっかくのそういうやっぱり機会があれば、僕は職員にも提供すべき、してほしい。それがそのまま行政に伝えるかどうかというのは別問題ですね。そういう議論の場、学習する場というのは絶対必要だと思いますから、私もそういう場が、機会があれば、ぜひお聞きしたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それで、1つお聞きしたい、もう1個。市長は、選挙前にポスターを掲げました。三重県知事の鈴木英敬さんと2人で撮ったやつですね。5月31日に街頭演説会をするといっ

てあったのですね。これ、やられたのですか、どうですか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

その前の段階においては、鈴木知事の日程もあって、私の日程もあっていただけけれども、選挙直前に、公示前に知事のほうから、なかなか日程が厳しくなった。当然だと思えます。それを踏まえた上で延期という措置で、関係者の皆様方には通知をさせていただいたというところでございます。

○10番（加藤信康君） 単なる街頭演説と思いません。十分自分の選挙のためにやっぱり、龍馬プロジェクトの中にもありますよね、このそういう各政治家の支援をすることも1つの約束事なのですよね。そういう意味ではぜひ来てほしかったと思えますし、延期ということですから、僕も期待をいたしたいと思えます。僕もいろいろお話を聞きたい部分があるのですけれども、いろいろといっても、県知事ですから、そう簡単に接触はできないのですけれども、せめて演説あたりはお聞きしたい。ぜひ実施していただきたいということを申し添えておきます。

それでは2番目、市政の運営のあり方についてです。

簡単に言います、掛け値なしで。浜田市政12年間について。いいところ、悪いところを感じていると思えますけれども、浜田市長の評価を、余り長いことを言われても困る。端的にその評価をお聞きしたいのですけれども、いかがですか。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

浜田市政12年間の評価ということでございますが、新人の市長である私が、前市長のことを評価するというのは、大変におこがましいことであると思っておりますし、また、これから後々の、まだまだ後世に評価はお譲りをしたいというふうに思いますが、ただ、浜田市長がやられてきたことの中で、例えば「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」。この基本コンセプトなどに関しては、まさしく私はそのとおりだというふうに思えますし、残していかなければいけないものもたくさんあるかと思えます。しかしながら、時代に即して変化をしなければいけないということもあろうかと思えます。

私は、「常若」という言葉が好きで、「常若」というのは、常に若くて、常に進化をしていくためには、常に若返らなければいけない。若返るといっているのは新陳代謝という意味だと思えますが、こういった「常若」という考え方が、私の中では、今後の市政の中では1つのキーワードになってくるのではないかというふうに思っているところでございます。

○10番（加藤信康君） そうですね、過去の市長も、その人それぞれいいところ、評価に値しない部分というのは後半出てくるし、時間がたてばたつほど、あの人はこういういいことをしたというのがやっぱり目立ってくるのかなと思えます。

「常若」という言葉が出ましたけれども、あえて言うならば、こういう市長選挙で市長がかわるといっても1つ弾みなりになるだろうと思うのですね。そういう意味では、せっかく若い市長が別府市政を運営されるということですから、その若さをぜひ発揮しているんなことに挑戦していただけたらなと思えます。

それでもう1つ、今度は次に、「スピード感、大胆な発想、実行力」についてということで、この市長選を戦うに当たって、これもスローガンなのか。自身のことですから、これは今から評価がされるのだと思えますけれども、主に僕の思いが、何かこういう施策についてはという決まった施策があるのかなと思うのですね。市の施策というのは、福祉も含めて本当、継続していかなければならない部分って多いです。そこに変化を加えるというのは非常に難しい部分があるのですけれども、特にこの点はという部分があれば、お聞かせいただきたい。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

全国多くの自治体を私もさまざま、先ほどの龍馬プロジェクトの中等で見させていただ

く中で、やはり外に目を向けていくと、「スピード感、大胆な発想、実行力」ということが重要だなどという、市政運営の全般的なものとしてそういった考えがあります。例えば個別の政策ということになれば、全体の中の一部でありますから、それはそれとして、どの政策をターゲット、絞ってということではありませんが、やはり大胆な発想をスピード感を持って実行していく、この実行力というものもやっぱりリーダーシップを発揮していくということでもありますし、この3つが、やはり私は市政運営全般にとって必要ではなからうか、また、全国の多くの自治体を見た中で、別府市に不足しているのはそういう部分かなということ、選挙前からそういったことを訴えさせていただいたということでございます。

○10番（加藤信康君） スピード感、大胆な発想というのもですが、実行力、実行力は御存じのように、これはやっぱり総合力だと思うのですけれども、やっぱりスピード感、大胆な発想というのは、結果を見るときにやっぱりリスクも生じるというふうに思うのですよね。民間企業とまた違う行政という公の場というのは、やはり市民の税金を使いながら進めていきますから、一個一個が複雑でそうなるのですよね。うっとしいという言い方は悪いですね、煩わしいぐらいに、伝票をそろえなければいけない、文書をそろえていかなければならない。説明責任が伴うということがありますよね。そういうこともしっかりと理解された上でのスピード感、大胆な発想、そして実行力というふうに捉えてよろしいですかね。

○市長（長野恭紘君） はい、議員おっしゃるとおり、そういった手続上のことは手抜きをするわけにはいきませんので、そこら辺のところは当然しっかりとやった上でスピード感、それから大胆な発想、実行力ということでございます。

○10番（加藤信康君） そのためには、やはり市長の思いだけで指示・命令を出すということでは、なかなかやっぱり難しいだろうと思います。まだまだ職員としっかりと話ができているかどうかかわからないのですけれども、やはり思いとか心を市長と職員が一体にならないと、このスピード感はなかなか出ない。職員も大変だと思います。ここにおられる幹部職員の皆さんも、少々腹を据えていかないと、このスピード感を上げるというのは僕は難しいな、特に公の場だからこそ。それはしっかりと、そういう意味でリーダーシップをとっていただく。職員が納得、理解をすることにも全力を注いでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたしますね。

では次に、前市政からの継続事業について。

さっき、浜田市長、前市政の評価はすぐには出ないのですけれども、いいところはしっかりあるということをお聞きしましたけれども、市民を対象とする事業ですから、いろいろ継続事業というのはずっとあると思うのですけれども、この間、4月26日以降、もう2カ月近くになります。必死に勉強もされてきたと思うのですよね。把握をしてきたと思うのですけれども、そういう意味では一つ一つ、6月の補正予算もありますから、この事業をどう変化を、変えていくという、目を通したというふうに思うのですけれども、再度お聞きしますけれども、継続事業が基本なのですが、手直し、見直し、そういう基本的な方針を、事務方でも結構ですが、お聞きしたいのですけれども。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

社会情勢、経済情勢が目まぐるしく変化をしております。市民ニーズも複雑多様化して、直面する行政課題も山積してきております。また、地域間の競争も激化をしております。変化に対応できない自治体では、地域経済の停滞がますます深刻化していくことが懸念をされております。

これから別府市の総合戦略をつくっていくわけですが、厳しい財政状況のもとでは限られた財源の中で未来の別府を創造していくための最適な財源の配分を考えていかな

ければなりません。時代の変化を捉えた新たな政策・施策を転換していくためには、まずしっかりとした財政基盤を確立することが重要です。これまで必要とされていた事業であっても、時間の経過によって効果が薄れてきているもの等につきましては、大胆な見直しを加えていかなければなりません。市民生活に絶対必要なものは何か、市民が今求めているものは何かといった原点に立ち返って事務事業の見直しを進めてまいりたいと考えております。

○10番（加藤信康君） せっかく新しい市長になったのですから、見直す部分をしっかりと見直ししていただくというのも結構なのですけれども、そういう意味でちょっといろんなうわさも流れました。継続事業でありながら凍結だとか白紙だとかいう、そういうお話も私は聞きました。実際に見直し、手直しがあるのは仕方がないにしても、中止をするような事業があるのかどうか、それだけお答えください。

○政策推進課長（本田明彦君） お答えいたします。

具体的に事業の中止の決定をするのは、現時点ではございません。

○10番（加藤信康君） ないですね。さっき言いましたように、せっかく新しい市長ですから、事業は実際にどの程度の効果があるか、もう一回基本から学習をするというのも結構ですが、やはり短時間で進めていかないと、これは市民生活にかかわる部分が多くあるだろうと思います。そういう意味では各職場が、指示が出るまでゆっくりしておくという話にはならないのですね。早い結論をやっぱり出していただかないと。少しおくれる部分はあると思うのですよ、それはしっかりおくれる、しかし、おくれるということも、我々議会もそうですけれども、市民にしっかりこういう変え方をしたいというのをやっぱり示すべきというふうに思います。ぜひそれに心がけてください。ここで間違えると、やはり市民から苦情が出たり、我々議会ともやっぱり意見の違いが出てくることになりますので、そういう意味では慎重に、丁寧に、素早く判断をいただきたいなということをお願いします。中止する事業がないということで安心をしましたがけれども、このことについて、これまでの、先週の一般質問の中でも少しお聞きしました。しっかり内容説明を市民にさせていただくということをお願いしたいと思います。

そして最後、さっきも言いました、たとえ中身を変えるにしても、やはり市長と担当する職員が、同じ気持ちになっていただきたい。市長から言われたからしょうがないでは済まさないでいただきたいという気持ちが、ぜひそういうふうに、市長も思われていると思うので、でない、うまくいきません。それだけ言っておきます。職員の皆さんも、ぜひそこら辺を御理解の上、大変でしょうけれども、しっかり市長を支えるということをお願いしたいと思います。

さて、継続事業というのは、特に建設事業というのはハード事業ですけれども、ハードだけではないソフト事業もあります。そういう中で特に1つだけ、職員の人材育成計画です。この間、非常に職場が忙しくなる中で、少ない職員をしっかりと専門的な知識を持って働いていただきたいということでこの人材育成計画というのがつくられ、それに基づいて人事配置されてきたと思うのですけれども、これ、市長、この人材育成計画というのを御存じだったかどうか。あわせて、今回の人事異動にこの計画が活かされているのかどうかをお聞きしたいと思います。

○職員課長（檜山隆士君） お答えをいたします。

別府市では、平成24年度に採用、異動、昇任・降任、研修、勤務評定、この5つの制度を柱とした、今、議員御指摘の別府市人材育成型人事制度、これを策定いたしております。これは、限られた職員数で住民サービスを提供していくために職員の資質向上、組織力の強化、これを目的にしたものでございます。今回の人事異動でも、このことを基礎として行っております。

○10番（加藤信康君） 市長も当然知っておるということでもいいですね。はい。

基本は変えていないということで、ただ人事については、先般、市長のほうも考え方というのですか、それを言われていましたので、せっかく市長がかわった中で自分の思いを人事に生かしたいという、そういう気持ちはわかりますので、今回は静かに見たいと思うのですけれども、いろいろ言っても、先ほど言いました、3分の1が非常勤、3分の2の職員の中でしっかりと今進めていきます。これの職員関係、仕事の関係というのはこれから先も見直していかなければならないと思うのですけれども、やはり人材育成計画というのに基づいた人事が、これから本当、大事になってくると僕も思うのですね。

市長は、ワンストップサービスだとか、また市民にわかりやすい市役所づくりとか、こう言われています。そういう場合において職員がやはり専門性を持っていくというのが、ものすごく大事になってきます。マルチ人間というのはいないのですよ、そう簡単に。ここにおられる管理職の方々は、多分総合職、どの部署に配置されてもしっかりと仕事ができるだろうと僕は思っていますけれども、末端、一般職員は、やはり最終的には専門性を持ったところに行って、関連から含めてあらゆるところまでわかっています、そういう方がおるからこそ、市民がずっと行って、すぐ帰ってくるということになります。

そういう意味では人材育成、非常に大事なことですから、ぜひしっかりと進めていただきたいというふうに思います。これも、また市長がかわったからゼロからつくり上げるというのは大変なのですよね。これまでどういう考え方でこの人材育成計画をつくってきたか。すべてそれを市長がそれはいいではないかと思う必要はないですけれども、変えるところは変えていただいて結構ですが、これから少ない、まだ行政改革も含めて人を少なくしろという声もあります。そういう中で減ってくることもあるかもしれません。そうすれば、やはり専門性を持った職員が本当に大事になってくるので、これから先、あれですよ、職員は決して自分のしたい仕事をしていると僕は思っていないのですよ。ほとんどの方々は、やっぱり公僕として市民のために仕事を覚えていくと思います。そういう配置でいいのですよ。だから異動なんというのは、そんな100%異動なんかないです。ほぼ半分でも何とかいいかなという程度であれば、人事というのは、僕は成功だというふうに思います。

ただ、それから後ですね。どれだけ職員を育てていくか、非常に大事になってきますので、もしそういうところに市長、考え方があればちょっとお聞きしたい。聞かせてください。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

今、議員が言われたように、大変に少ない職員数の中で、専門性を生かしながらやっぱり市政運営をしていかななくてはいけないというのは、これは私にとっても大変重要なことであると思います。

職員課長が先ほど答弁した——中身は——とおりでありますけれども、やはりその中でも、これも議員言われたとおりで、変えていかなければいけないところは、やはり時代に即して変えていかなければいけない。基本線はその基本線ですが、その変えるべきところが出てくれば、それは当然職員の皆さん方にも、先ほどから出ております理解・納得していただいた上でしっかりと進めていくというのが基本であろうというふうに思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○10番（加藤信康君） 過去、市長がかわった時代を僕も経験しています。多くの職員は、やはり市長の指示には従順というのですかね、よく言うことを聞きますよ。ただその分、よく言うことを聞くからこそ、大胆な発想がなかなかできないのかなという気がします。そういう意味ではこれまでの人材育成に加えて、そういう発想力、決断力を含めた人材育成という部分も、これからやっぱり変化を与えていっていただきたいという思いがあります。いずれにせよ、市長の手足となって同じ思いで別府市政を担っていくということで

すから、しっかりとこの事業を続けていくところはしっかり続けていっていただきたいし、変える部分は早い段階で、ただだめではなくて早い段階で変えていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次に、職員に対する姿勢でございます。

市長就任挨拶ですね。市長は、「市民または職員のお父さんの存在」というふうに述べられておりますけれども、評価は別として、ちょっと意味合いですね。市長が。お父さんという感じで、立派なお父さんなら当然それはすぐついていくのですけれども、いろいろやっぱり評価、「お父さん」という言い方だと評価が変わってきます。その最初に市長になったときの言葉は、本当にきれいごとを言う。しかし、その後の運営の仕方でも職員が逆に反目をしてしまうということが過去にありましたから、そういう意味ではこの「お父さん」という考え方をもう一遍御説明いただけますかね。自分の思いはこういう思いだという部分を。難しいですか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

あのときに申し上げたことに関しましては、私は今も考えは当然変わっておりません。そういう大きな気持ちを持って、また1つには、選挙の例えばノーサイドというものの中で、これ以上そういったいわゆる過去のことについては、全部自分自身が引き受けて、そういったことは行わない、過去のことはもう問わない、ノーサイドという意味の中で「お父さんの存在」でありたいという言葉もあったのかなど、自分の中では思っております。

いずれにしても、職員にとりましても、全市民にとっても、自分自身がお父さんである、大きな気持ちで時には優しく、時には厳しくという気持ちであることに変わりはありませんし、そういった気持ちでこれからも市政運営に努めてまいりたいというふうに思っております。

○10番（加藤信康君） 最初の言葉として、いいか悪いか、いろいろ評価はあると思いますけれども、これから先はしっかり、いい意味でいいお父さんという存在であっていただければ、それで結構です。それは職員も市民も、いい子もおれば、きかぬ子もおります。それは逆に見れば、子どもから見ていいお父さんもおれば、様のないお父さんもおります。だから、当てはめるのはちょっと難しいな、「お父さん」という言い方は難しいなと僕は思っています。そういう意味では、実際に進めていく過程で示していただけたらなというふうに思います。

とりわけ市長は3回目の選挙で、この間、2回の市長選を現職に対峙して出てきた。最初は政策の違いで対峙していた。2回目は、政策の進め方なりもあつただろうと思うのですが、そういう現職に対峙してきた方だからこそ、職員も疑心暗鬼になる方々もおるのです。しっかりとその指示なりを出していかないと、市長はこういう人ですよというのは、なかなか理解されないのかなという、いまだに僕はそういう思いがあるのです。そういう意味で、この場でやはり信頼してついてきてくださいよと。こういう場で言うよりも、実際は現場で言うていただくほうが大事なのだと思いますけれども、この際ですから、しっかりこの場で、「私を信頼してついてきてください」とはっきり言うていただけたら大変うれしいのですけれども、いかがですか。

○市長（長野恭紘君） 先ほど来の御議論の中を聞いていただければ、私の気持ちは理解をしていただけるのではないかと考えておりますが、ただ、言わなければ伝わらないことというのをもたくさんあるかと思っております。まだ就任して2カ月でございますので、まずは自分自身が範を示さなければいけませんし、自分自身がどういう考えを持っていて、どういう進め方をしたいのかというのは、チームとして仕事を進めていく上では、これは当然重要なことだと思っておりますので、「ついてこい」というよりも、議論をし、理解をし、納得をしていただけるまで徹底的にこれは議論をしながら進めていきたい、というふう

に思っておりますので、それが自分自身の「ついてこい発言」になるのかどうかわかりませんが、そういったことで御理解をいただきたいと思えます。

- 10番（加藤信康君） 就任直後、そういうことでいろんな忙しさはあると思えます。過去の市長の例を見ますと、ほとんど半年近くはこもって別府市政の勉強をしたという方もおりました。そういう意味でそれだけやっぱり揺りかごから墓場まで、市民生活に本当にかかわる行政、仕事があるわけですから、いろんな勉強をしていただきたい。そして、それを進めるに当たって、今回変化を加えようとするわけですから、この変化に職員がついていくというよりも、一緒になってできるようにそういう場をつくっていただきたいと思えます。体力もあるでしょうから、部課長そして職員、若い職員も含めてそういう協議・議論、話をする場を、ここの場だけでなくつくっていただいてもいいのかなというふうに思えます。ぜひ職員のやる気を出させていただく、そういうことに期待をしたいと思えます。

それで、財政運営についてに移ります。

先般、先週、首藤議員が、このことにつきまして質問をいただきました。回答とすれば、もう私もそのとおり、よく把握されている。ただ、当たり前前回答と言えれば当たり前前回答なのです。今回何が違うかという、やはり市長がかわった、その中でこれまでの流れを少し見直す。当然ですよ。それに「選択と集中」という言葉があります。ここなのですね。財政運営に当たって、先ほど言いました経常収支比率も非常に高い中で、選択と集中をしていかないと、財政的にも極めて基盤づくりは難しいという考えの中だと思うのですけれども、この選択と集中というのは、やはりほぼ市民生活にかかわる部分が多いと思えます。今までやっぱり市の進める行政の中で市民生活にかかわらない部分は僕はないと思っているのです。そういう意味では職員が納得するだけではなくて、やはり市民に対してもその説明責任というのはあるだろう。ですから、どういうところを選択し集中していくということは、しっかり表に出して、市民に提示をしてやっていただきたいと思えます。いろんな反論、いろんな意見の違いは出てくるでしょうけれども、我々議会もしっかりそこに、議論の場に参加をしていかないと、市民の方々も納得しないかなと思えます。言うことは、選択と集中、簡単なのですけれども、なかなか選ぶのは難しいのです。ぜひそのことを頭に入れた上で進めていただきたいというふうに思えます。このことについては、御回答は結構です。

それでは最後、ゆめタウンの問題、株式会社イズミに対する姿勢でございます。

市長、最初に出直し市長選に出られたときの1つのポイントですわね。ゆめタウン・イズミの誘致に反対という立場で市長選に出られました。それから9年たちました。実際にもう既にでき上がって、まだ契約期間も残っております。そういう中でもう既に多くの市民が、特に若い方が多いですね、おじいちゃん、おばあちゃんも多いのですよ。憩いの場としての使い方もあるのでしょうかけれども、一度はそうやって反対の立場から、そこから市長選、市長を目指す政治姿勢が決まったとすれば、今、今回、市長になった段階でこのゆめタウン別府、株式会社イズミに対する姿勢、立ち位置、しっかりと表明すべきと僕は思います。その点について今の考え方をお願いしたいと思えますが。

- 市長（長野恭紘君） お答えをします。

誘致反対という、ただ単に反対ということではなくて、やはり中にはいろいろな議論がありまして、進め方に問題があるのではないかと、いろいろな議論がありましたけれども、私自身は、要はなぜ反対なのか。それは当時言われておりました、例えば全国同じような類似団体の中で繁栄した例があるのか、では、その具体例をちゃんと示して、地域との連携といいますか、協調してやっていけるというような具体策、具体例というものをしっかりと示すべきではないか。でなければ、ただ単にパイの競い合いで、いわゆるペンペン草

も生えないような状況になるのではないかとということに危惧したということでもあります。

実際に定着はして、今、誘致の是非を問うということは、もうこれは結果が出ておりますから、私自身もこのことに対して何ら言うことはありませんが、ただ問題は、当時言った約束が今守られていないということなのだと思います。そういったことに関しては、前市政の最後のあたりで、ゆめタウンさんとは基本的に話し合いをしていく中でもうほぼ無理だというような話が出ておりますので、それが今のイズミ・ゆめタウンの現状ではないかと思いますが、ただ、この26日にも山西社長とお会いするようになっておりますので、そういったことを今後どう進めていくかということについては、今後のことについては、議会との約束、市民との約束でありますから、基本線は、前市政の最後のそのところではなく、やはりやってもらいたいという思いがあります。約束は守ってもらいたいという思いがあります。これが基本線としてやはり話を進めていかななくてはいけないのではないかと、私自身は考えております。

○10番（加藤信康君） 少し、まだ思いが理解、わかったような気がしますけれども、先ほど言いました、昨年9月でしたか、これは議会のほうの中に入って、しっかりとこれからの話をすべきだということで、1つの方向性が出ました。9月に株式会社イズミと市長、そして市議会を入れて、現状の把握と今後についてということで協議が行われて、1つの方向性が出たというふうに思っています。これについてちょっと説明をいただけますか。

○ONSENツーリズム部長（伊藤慶典君） お答えいたします。

それでは、私のほうから昨年の協議内容について、改めて御説明をさせていただきます。

昨年8月21日に、株式会社イズミ及び別府市長、別府市議会議長3者におきまして、複合商業施設の立地に関する協定書に沿って、履行状況の確認及び今後に向けた考え方について協議が行われました。協議内容については、履行されているものの確認及び履行されていない歩道橋、シネコン、循環バス、美術館等、これらの項目ごとに実施が難しいもの、また可能性のあるもの等の協議が行われました。企業としての立場やリーマンショックなど、諸情勢の変動に伴い、当初の計画が実施できない状況は理解できるが、現状に沿った方針を示すように、可能性のあるものから優先的に事務協議を継続して実施に向けていく旨を確認しております。

○10番（加藤信康君） 僕も——いいですか——私も、やはり当時の約束というのは、いまだにやはり守られるべきだという気持ちは変わりません。先ほど市長が言ったとおりでね。しかし、それがやはり時代の変遷また経済情勢、行政もそうですね、さっき市長が言われました。新しい市長になった。そのときの時代時代に合わせてやっぱり見直しをしていかなければならない。これはもう当たり前なのですね。だからこそ議会が調整をしたわけですよ。そして、この協議内容がある程度まとまって、これからしっかり前向きな話をしていきましょうよということなので、それにやはりまだ約束を守れと言っては、僕はいかかなものかなというふうに思いますし、やっぱり前向きに。もう既に別府の市民として、また法人として、僕は定着をしている、これから新たな施策を考えていっていいだろうというふうに思っています。残念ですよ、それは無理があつてね。大分にああいう施設ができて、やっぱり無理なところもあるのですよね。そういう意味では余り意固地にならずに、しっかりとこれからを見ていただきたいと思いますが、市長、もう一遍思いを。変わらないでしょうけれども、もっと丁寧をお願いします。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

議員は御心配をされているようですが、私は、決して意固地になっているわけではありませんが、とにかく先ほど申し上げたように、もう今ありますし、固定資産税やいろいろな税制の面でも大変に別府市の財政に寄与していただいておりますので、その点に

ついてはいいのです。いいのですけれども、ただやっぱり当時心配していたマルショクの流川店が撤退して、高齢者の皆さん方や障がいのある方から、大変に不便になった。国道10号をまたいで渡れない。そのための立体歩道橋であったと思いますし、そういったことが実現されていないということは、やはり一部に、一部の方々はよくても、一部の方々、どちらかというところのほうは、私は声をよく聞きます。そういったことの履行については、やはり実現をしていただきたいなという思いがあります。

また、こちら側が一方的に協議をする。これは協議ですから、こちら側からハードルを下げるわけには当然いきません。打ち合わせ事項というのがあると思います。あると思いますが、こちら側からこれでいいですよというのではなくて、やはり約束ですから、ではお互いどう歩み寄っていくか、時代に即してどう歩み寄っていくかということが重要なことで、協議というのは、私はそういうものであろうというふうに思っておりますし、ただ無理を言うつもりは、私はありません。現実的にどうこれからの市政に、役に立っていただくと言ったら言葉は悪いかもしれませんが、貢献をしていただけるかという現実的なところもやっぱり踏まえながら、そのベースは、最初の約束ベースのところからスタートしていくべきではないかというふうに思っております。

- 10番（加藤信康君） 結構です。思いは一緒なのですね。ただ歩道橋についても、別にできぬと言っていないのですよね。やっぱりこれからも余地はありますから、しっかりそこら辺は、議会も当然調整に入った以上、これからもかかわっていかねばならないだろうと思います。

僕ね、このゆめタウン誘致は、歴史は本当、繰り返されるなという思いがあったのです。28年ぐらい前ですかね、時の中村市長が誕生したときに、北浜再開発事業が一時ストップしたのですね、しましたよね。そのときもやはり地域の地場産業を含めた、通り会も含めて厳しくなるということで大きな反対運動もありました。そして、今の再開発はあそこにデパートが入りました。で、ゆめタウン誘致のときに、市長はゆめタウン反対で、やはりそのときも地域の地場産業、また悪くなるのではないかということで反対がありました。それでああいう選挙になったわけですけども、そのときにできたデパートの、僕はそのときにそのデパートの方々からその話を、支援をされたというふうに思っているのですね。そうやってやっぱり繰り返していつているな。

ただ、僕の思いは、市長は、地元のそういう中小企業、またはお店の方々、通り会を含めた方々の思いが僕は強いと思いますから、チャンスだというふうに思いますので、今までのそういう経過は別として、駅前、中心市街地も含めて本当ににぎわいを取り戻すというまちづくり、個人個人の営業者が、しっかりと生活できるというまちづくりを目指していただきたいと思います。これは、結果は別です。僕なんか3つも、みんな、ここにおる、議場におる議員も思っているのですけれども、なかなかその知恵が湧かない。その知恵を今回アドバイザーという、さらに我々より頭のいい、頭のいいという言い方は悪いですね、知恵を持った方々に案を出していただくとあれば、それはもう本当、歓迎すべきことだと思いますから、ただ結果が出ているわけではありません、今からということで、ぜひしっかりと市政運営には頑張っていただきたいと思います。

先ほど、ゆめタウンの今後については、もうお聞きしましたので、これ以上お聞きすることはありません。

最初の4年間、しっかり土台づくりをしていただく。そして、意見の食い違いはあると思いますけれども、これは議論を交わすしかありません。そういう意味ではいろんな反対運動も含めたのがなかなか出ないように、しっかりと市政運営を期待して、私の質問を終わりたいと思います。

- 2番（竹内善浩君） 長野市長、御当選おめでとございます。

今回は、4項目8点の質問をさせていただきます。お年寄りや障がいの方など税金の振り込みができない、お金がないなど、目の前の不安で夜も眠られない、毎日を真綿で首を絞められるよりもつらいという声を聞いております。子どもの医療費、教育環境、人生の終えん、看取り、看護、介護ケアについて質問させていただきます。

市長の言葉のように、別府に住んでいてよかった、これからも別府に住み続けたい、そう思われる別府になることが、観光、文化や農業を支えて大きくなれる、自力のあるまちだと考えております。

別府市総合計画目標4の1、子育て。子どもを安心して産み育てられる環境が整い、地域の見守りの中で子どもたちが健やかに育っている。

それでは、子ども医療費についてお尋ねいたします。

生活が苦しくても、親は子どものために毎日頑張っています。昨今、保護者の経済的な負担は大きく、不安や負担感も増大しています。また、子どもたちも親たちの様子に敏感です。少子化対策、子育て支援の視点から、子育て世代への経済的な支援を充実させることが一番だと考えます。別府の現状をお教え願います。

○児童家庭課長（原田勲明君） 子ども医療費でございますが、現在、別府市では未就学児の入院・通院並びに小中学生の入院に伴う医療費について助成させていただいております。

○2番（竹内善浩君） 子育て支援、少子化対策として、別府市としては、国や県にどのような働きかけをしていく予定でしょうか。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

本年5月26日に、全国市長会において少子化対策、また子育て支援に関する特別提言を取りまとめた中で、提言の柱として、地方自治体の多くが単独事業として実施している子ども医療費の無償化について、国が全国一律で負担するよう求めております。

なお、この提言書につきましては、全国市長会議を経て国に提出をされることになっております。

○2番（竹内善浩君） 国のほうにも提出されるということですが、県にも制度拡大を投げかけられないのでしょうか。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

県について制度の拡充等につきましては、担当課長会議等を通じて働きかけてまいりたい、このように考えております。

○2番（竹内善浩君） 保護者の方からは、生活が苦しくて、やむを得ず歯科治療を中断させているケースも多いと聞いております。県の助成に別府が独自に上乘せして、未就学までの入院・通院を無料化に、小中学生の入院を無料化にしているこの現状の中で、今、日田市、九重町、姫島村、玖珠町、豊後大野市、佐伯市、由布市、臼杵市の順番で、市町村独自の上乗せにより、8市町村で小中学生の通院費の助成をしています。しかも、平成21年度から助成し始めた姫島村、玖珠町、豊後大野市、佐伯市の4市町村では無料化しています。

改めてお尋ねしますが、別府の財政負担、予算についてお答え願います。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

制度拡充に伴いまして新たに必要となる財源につきましては、これは別府市が単独で負担するということになります。財政負担を抑制し、子育て世帯の支援を強化していく、充実していくためには、国また県に医療費の無償化、また制度の拡充を引き続き要望してまいりたい、このように考えております。

○2番（竹内善浩君） 先日も子ども医療費の答弁があったかと思いますが、医療費を現物給付、すなわち窓口無料の場合、国保補助から減らされることがあるとのことでした。あれから調べたのですが、3月27日の衆院地方創生特別委員会では、日本共産党の田村貴

昭議員の質問に対し厚労省は、地方創生先行型の地域住民生活等緊急支援のための交付金の少子化対策として交付された234億円、子どもの医療費助成に活用でき、医療費助成に充てた自治体には、国庫補助からの削減対象にしないと答弁されています。

また、大分合同新聞によると、18日の日田議会での子ども医療費助成費について担当部長が、地方創生の市総合戦略の1つにすることは可能である、また市長からは、前向きに対応したいとの答弁が、記事として載せられています。

今、世の中は動いています。北海道、埼玉県、千葉県、大阪府、和歌山県、鳥取県、佐賀県、宮崎県の10の市や町では、高校生などにまで医療費の助成を拡大させています。詳細な事実を御確認の上、単独負担の軽減も鑑み、一日も早く別府での子育て世代の経済的な支援を充実することで、安心して子育てできる別府としてくださるよう要望いたします。何か御答弁があれば、お願いいたします。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） お答えさせていただきます。

子ども医療費の中学校までの通院の無料化、これは非常に大切なことだと思います。これは、過去にも一度検討したことがありまして、残念ながら市単独で数億レベルの予算がかかります。どうしても市単独では、なかなか踏み切れないところがあると。

先ほど言われた地方創生の中で交付金事業として扱える可能性もあるということで、私も今回出ました骨太の方針、一応全体に目を通させていただきました。確かに可能性はあるのですが、今から市が地方創生、総合戦略を立てていく中で、この位置づけが子育ての中でどのぐらいの割合を占めるか。言い方は悪いのですが、この辺は全体のバランスをきちんと考えて、必要な部分について予算化が図られると考えておりますので、また他市の状況も十分検討して、今後、先ほど課長が答弁したように県、それから国のほうでも地方6団体のほうが要請をかけております。こういった流れをしっかりと注視していきたいと思っております。

○2番（竹内善浩君） 御答弁ありがとうございます。前向きな取り組みを望みます。要望いたします。

それでは、次の質問に移ります。別府市総合計画目標4の2、学校教育。一人一人の発達や特性に応じた学校教育が行われ、子どもたちの基礎学力が確実に身につけている。教育環境が整い、学校規模が適正化されることは、大切なことだと思います。別府の30人学級、40人学級の現状をお教え願います。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

別府市においては、大分県内他市町村と同様に、小学校1、2年生と中学校1年生において定員は30人となっております。その他の学年については40人でございます。

○2番（竹内善浩君） 学校の先生も教鞭以外に多様な業務だと聞いています。2人の先生がクラスを半分ずつ少人数に分け、工夫して算数などを教えているとも聞きました。30人の学級にすることで子どもと向き合う時間や授業の準備の時間が豊かになり、より充実した教育になると考えます。

それでは、30人学級についてどのようにお考えでしょうか。御答弁願います。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

近年の複雑な社会情勢、さまざまな生活スタイルや価値観を持たれる家庭の増加に伴って、児童生徒に対しまして一層きめ細やかな対応が求められております。また、議員さん御指摘のように、教員は、授業や児童生徒とかかわること以外に、児童生徒の下校後に不登校の児童生徒への家庭訪問、あるいは授業や行事の準備、報告書等の作成など、さまざまな仕事を行っております。一人一人の児童生徒へのきめ細やかな指導・支援を充実するためにも、30人学級の拡充は望ましいと考えております。

○2番（竹内善浩君） 生徒の多様化により、先生も大変だということがわかります。40人

学級を30人学級にする際、学校規模の13クラスの担任外1.5の問題があり、現場では移行に踏み切りにくいとも聞いております。担任外を2にするなど、30人学級に移行しやすいように努めて、全学年に拡大し、一人一人に合った教育の充実を目指すよう要望いたします。

それでは、教育や教育サポートが必要となる中、どのような対策をとられているのでしょうか。御回答願います。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

30人学級の実現につきましては、国に対しまして、全国市長会等を通しまして要望したり、あるいは県教育委員会に申し入れをしております。今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

そのような中で別府市の取り組みといたしましては、学校図書館司書、スクールサポーター、いきいき支援員の配置等により、児童生徒に対するきめ細やかな教育の充実を図っているところです。また、諸会議やその参加人数を精選するとともに、効率的・組織的に対応できる組織づくりを推進し、教員が児童生徒と向き合う時間を生み出す取り組みを進めております。さらに、平成28年度からは、市内全小中学校をコミュニティ・スクールにいたしまして、地域や保護者の皆様方とともに子どもたちを育てていく取り組みを進めているところでございます。

○2番（竹内善浩君） 学校規模の適正化として、全学年での30人学級に向けて、続けてしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、その取り組みについて、テーマであります教育は充実してきたのか、御回答願います。

○学校教育課長（篠田 誠君） お答えいたします。

人的な支援によって児童生徒に対する支援は、かなり充実してきたと考えております。例えば平成26年度から1校に1人学校図書館司書を配置した中学校におきましては、貸し出し冊数が前年度の1人当たり10.1冊から14.6冊に増加しております。学力の定着やいじめ・不登校の解消等、課題はまだ残っておりますけれども、成果も着実にあらわれていると考えております。

○2番（竹内善浩君） 現場の皆さんの努力、それから図書館の司書の方、そういう数の関係もあると思っております。引き続き取り組んでいただきたいのですが、実際充実したかどうかは、市民の皆さんのほうが充実したと感じなければならぬと思っております。アンケートをとるなど、これからのモニタリングをしっかりと行い、広報などでの市民への啓発を含め、続けてしっかりと取り組んでいただきたいと要望いたします。

質問は、これで終わります。ありがとうございます。

続きまして、学校教育の整備としまして、普通学級へのエアコン設置についてお伺いしたいと思います。

そもそもエアコンとは「エアーコンディショナー」と言い、空気整調機です。温度、湿度、風、対流など、個室空間のコンディションを整えるものです。子どもも身体はとてもデリケートで、生理的にも体温の変化が激しく、体力の消耗も激しいと言われております。公衆衛生学からも子どもたちの生活環境を整えることは、授業に集中できるなど、学習効果を上げる重要な要素になっています。

それでは、エアコン設置の現状についてお答え願います。

○次長兼教育総務課長（重岡秀徳君） お答えいたします。

エアコンは、現在小中学校の職員室、保健室、図書室、パソコン室に設置をしております。

○2番（竹内善浩君） エアコン設置につきまして、まだ実施されていない予算的な理由、そのほか何かあるのでしょうか。御回答願います。

○次長兼教育総務課長（重岡秀徳君） お答えいたします。

先ほど御指摘いただきましたように、子どもたちの学習環境、教育環境を整えるのは、非常に大切なことであるということは、十分認識しているところでございます。

エアコンの他教室への設置につきましては、現在、特別な支援が必要とされる子どもたちの支援を行ういきいきプラン教員補助員の増員であったりだとか、学校施設の長寿命化対策など、さまざまな事業の中で優先順位を考えながら検討しているところでございます。

○2番（竹内善浩君） 実際にいきいきプラン教員補助員の増員、学校施設の長寿命化対策など、大切なことはあるかと思いますが、先ほども言いましたように、子どもの健康を管理するとても重要な機械であります。また、学校も子どもの健康を守る大切な役割を持っています。また、学校を緊急避難場所と考えるのならなおのこと、高齢者や障がい者、そのほか身体弱者への配慮をすることが、先進的な「尖ったまちづくり」を目指している別府ではないでしょうか。エアコンは、単に冷やす機械ではありません。多方面からもしっかりと検討していただき、小中学校へのエアコンの早期設置を検討していただくよう要請いたし、質問を終わりたいと思います。（発言する者あり）

と思いますが、何か御回答があれば、お願いいたします。

○教育長（寺岡悌二君） お答えいたします。

議員さんからさまざまな御指摘をいただきました。これまでもエアコンの設置につきましては、いろんな議員さんからも指摘をいただいております。先ほど次長、課長が答弁しましたように、人的な支援等については、非常に充実をしている段階でございますけれども、エアコンの設置につきましても、子どもたちの健康管理からは必要であろうと思っております。また、市長部局と十分協議していきながら検討させていただきたいと考えております。

○2番（竹内善浩君） 前向きの御検討を、お願いいたします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

別府市総合計画目標2の1、福祉。市民が、互いに支え合い、地域で安心して暮らしている。障がいのあるお子さんをお持ちのお母さんから、この子を残して先に死ぬことはできない、とても不安だと、多くの方から切実な声を聞いています。中には、別府に任せられない、すぐにでも自分で施設をつくりたいとの声もあります。施設では、必要な手助けをしてもらえますが、住宅では父親や母親の愛情や介護にかわるものは難しく、もしものときには、その日から生活が困難になります。

「ともに生きる条例」の中の親亡き後などの問題についてお伺いいたします。現在の別府での取り組みをお答え願います。

○障害福祉課参事（大野積善君） お答えいたします。

親亡き後等の問題の解決に向けた取り組みであります。親亡き後等の問題解決策検討委員会を設置し、これまで6回の会議を開催しております。

会議の進行状況といたしましては、問題点の洗い出し作業を終え、今後はこの解決策の検討に入って行く予定であります。その結果につきましては、平成28年7月を目途に報告していただこうと考えております。

○2番（竹内善浩君） 市民の皆さんは、とても切実です。不幸にしてあしたにも子どもをひとりにして逝かなければならないかもしれません。来年の7月の報告までには数回の途中報告をすべきだと考えます。

それでは、親亡き後などの問題点として、1、相談、2、住居、3、生活、4、支援、5、生計費、6、成年後見制度、7、地域社会との関係の7項目が上げられていますが、1番の相談についてお伺いしたいと思います。

互いに支え合うには、相談から始まります。別府の療育手帳を持っている方の人数等を

お教え願います。

- 障害福祉課参事（大野積善君） お答えします。

平成 27 年 3 月末の知的障がいのある方が所持する療育手帳の所持者数は、最重度の A 1 が 190 人、重度の A 2 が 173 人、中度の B 1 が 212 人、軽度の B 2 が 347 人の、合計 922 人となっております。

- 2 番（竹内善浩君） 合計 922 人のうち、およそ 3 分の 1 の方たちは重度ということになります。

それでは、その重度の皆さんを支えるための気軽に相談できるような場所はあるのでしょうか。御回答願います。

- 障害福祉課参事（大野積善君） お答えいたします。

相談支援事業につきましては、障害者総合支援法上、市町村が実施主体となる地域生活支援事業の 1 つとして位置づけられ、別府市では障がい者等の多様なニーズに対応した総合的な相談支援システムの構築を重点施策の 1 つとして、地域の社会支援との連携の中で機能強化・充実を図っており、障がい者等の福祉サービス利用を初め地域生活全般の相談業務は、市役所障害福祉課外市内 4 カ所の社会福祉法人に委託して実施をしております。

なお、そのほか障がいのある方の福祉に関する窓口として、指定特定相談事業所、指定障がい児相談支援事業所 16 カ所、身体障がい者相談員 14 人及び知的障がい者相談員 4 人です。

- 2 番（竹内善浩君） 相談内容、事例を共有して、ともに検討することでよりよい相談となると考えますが、実際別府市の場合どのようなになっているのでしょうか。

- 障害福祉課参事（大野積善君） お答えいたします。

委託相談支援事業所 4 事業所が出席する別府市障害者自立支援協議会全体会、これは年間 4 回開催されています。この会議において各相談支援事業所から主な相談事例について報告がなされています。平成 26 年度の相談件数は、身体障がい、知的障がい、精神障がいなどの障がい者の人数は 1,498 人の実人員で、合計 1 万 1,954 件となっております。

- 2 番（竹内善浩君） 数としては、年間に 1,500 人、1 万 2,000 件の相談ということになります。相談員 18 人に加え法人への委託があるにしても、現場で対応されている方たちの労力は大変なことだと考えます。そのような現場からの声も、相談内容においても、これから役立つようしっかりと分析・解析をして、平成 28 年 7 月の報告ではしっかりと報告していただきたいと思います。

続きまして、「ともに生きる条例」の障がいに対する理解を深める広報・啓発活動の推進について、これからの取り組みを教えてください。

- 障害福祉課参事（大野積善君） お答えいたします。

「ともに生きる条例」の上位法として、平成 28 年 4 月から国や県、市町村などの行政機関が、会社や個人、事業所などの民間事業者が講ずべき障がいを理由とした差別をなくすための措置を定め、それを実施することで、障がいがある人もない人も分け隔てなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生できる社会をつくることを目的とする、障害者差別解消法という法律が施行されます。これに伴う国及び県の動向を踏まえながら広報・啓発活動として、昨年度に引き続き障がいのある当事者や保護者を構成員とした講師団による市民・教職員・事業所職員、市職員のうち一般職員を対象に研修などを行ってまいりたいと考えております。

- 2 番（竹内善浩君） 同じ別府の人として、今以上の別府市サービスの充実実施を期待いたします。

また、市職員の一般職員を対象にということなので、より市民サービスも豊かなものになると考えますので、先ほどと同じようにモニタリングはしっかりとし、自分たちがしたい

うことでなく、その結果についてまた顧みる機会をしっかりと広報等でお知らせいただきたいと要望いたします。

この質問は、これで終わりたいと思います。

次の質問に移ります。同じ差別のない別府市について。

差別の心は、無意識のうちにつくられることもあります。性的マイノリティー・L E B Tについてお伺いします。別府市では、どのように考えていらっしゃるでしょうか。御回答願います。

○人権同和教育啓発課長（江上克美君） お答えをさせていただきます。

性的少数者であることを理由に偏見を持ち、差別をしたり排除したりするのではなく、違いを認め、それぞれの人の生き方を尊重することが大切であることを啓発しなければならないと考えております。7月号の市報にも掲載するようにしております。

申しわけありませんが、ここで少し啓発させていただきたいのですが、性的マイノリティー少数者についての説明をさせていただきます。

性的マイノリティーとは、心と体の性が一致しない性同一性障がいの方や、L E B T、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー等の方々を示しております。性的マイノリティーの方については、最近では新聞・テレビ等で報道されることが多くなり、こういった方への社会的受け入れは以前よりも進んでおります。正しい認識が広まってきていますが、まだまだ無理解や偏見が残っている状況でございます。

○2番（竹内善浩君） この別府市でも、1年に1件程度の割合で性別の変更の手続に見えられている方がいると聞いております。同性婚の方たちが、法的にも社会的にも他人とされてしまい、病院などでの生死の場面に立ち会うことができない場合があります。悲しいことだと感じております。

渋谷区では、男女平等及び多様性を尊重する社会を推進する条例、この条例が4月より施行されています。また、武蔵野市では、昨年9月から市役所の申請書や証明書の一部で性別記入欄の廃止をしております。配慮により性別を「男・女・そのほか」などの3つの選択肢にしている全国アンケート調査もよく見かけるようになりました。

また、日本共産党・池内衆議院議員も、5月15日の内閣委員会で、マイナンバー制の個人情報カードなどの性別表記は差別・偏見を招くと発言しております。

別府市総合計画に基づいた具体的な取り組みを期待いたします。これからの別府は、他市とは違い、ますます国籍も性別も年齢も問わない、格差・差別のない人権平等が尊重された物質的にも精神的にもユニバーサルデザインのまちになると考えます。高齢者や障がい者も、また不登校の方たちもマイノリティーグループ、社会的少数派です。社会的少数派の人たちに優しいまちになってこそ、みんなが安心して住みたいまちになると考えます。

別府市総合計画に基づく公文書等での性表記についての対応と、社会的少数派の方たちの声を聞き、多様性の社会を受け入れていくための具体的な別府市としての計画づくりについて今後なされることを要望し、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、安心できる介護・福祉と医療について御質問させていただきます。

別府の高齢者が自立した生活ができるよう、また健康づくりに理学療法士などのリハビリ職の専門家が直接リハビリをすることは、想像しやすいのですが、地域ケア会議の助言者としてかかわっていると聞いています。別府市の現状の説明を、お願いいたします。

○高齢者福祉課長（池田忠生君） お答えいたします。

専門家の活用につきましては、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士といったリハビリ専門職を初め歯科衛生士、管理栄養士、訪問看護師などの専門職の御協力をいただいております。地域ケア会議での助言者として毎月活躍しております。

また、別府市の訪問型・通所型サービスシーンにおきましても、生活機能の低下した高

齢者を短期集中的に支援するため、各種専門家のお力を活用させていただいております。

- 2番（竹内善浩君） 専門家の活用が、別府の一人一人に合ったケアサービスの向上に直接効果があらわれてくると思います。今回、地域ケア会議の向上を図るために専門家を招いたと聞いております。御説明願います。

- 高齢者福祉課長（池田忠生君） お答えいたします。

地域ケア会議の充実に向けた研修につきましては、地域ケア会議等で助言を行うリハビリ専門職の能力向上のため、大分県理学療法士協会、作業療法士協会、言語聴覚士協会の3協会合同により全国各地で支援を行っている国立社会保障・人口問題研究所の部長をお招きしまして支援を受けることになったものでございます。また、地域ケア会議での主催者の能力向上のため、大分県の推薦をいただきまして、別府市と日田市の2市につきましても、同様な支援を受けることになりました。

今後は、別府市の地域ケア会議のアドバイスのほか、第7期の事業計画策定を見据えた地域課題に対する施策づくりへの課題の整理・支援や対応策に関する助言等をいただく考えであります。

- 2番（竹内善浩君） 専門家のアドバイス等を受けることで、より会議が向上すると考えます。また、理学療法士や訪問看護師などの専門家の導入によりしっかりとした成果を上げ、別府市民の皆様に御報告いただくようお願いいたします。理学療法士や訪問看護師は、夏場の暑い中でも汗をかきながら、それが落ちないようにタオルで首を囲いながらでも仕事をしている、過酷な労働条件の中で働く専門家と存じております。別府での雇用も含め、専門家の活用・導入は、別府市の市民の皆様にとっても利益になるものと思いますので、今後とも御検討願います。

市民の皆様に介護サービスを提供するには、介護力が必要だと考えます。今年度より介護支援ボランティアの養成が始まったと聞きますが、CCRC、都会からリタイアされた方たちの受け入れにも関する問題として、65歳以上の団塊の高齢者が同じ高齢者をサポートすると聞いています。2025年、2040年と未来の別府を考える場合、若い世代のボランティアの方たちが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。御回答願います。

- 高齢者福祉課長（池田忠生君） お答えいたします。

議員の御指摘のとおり、若い方のボランティア活動は重要であると考えております。高齢者福祉課では、介護支援ボランティアを創設するための準備といたしまして、生活支援サポーター養成講座を開催しておりますが、この講座には年齢制限を設けておりません。したがって、65歳未満の方には、従前から社会福祉協議会が行っているボランティアへの登録をお願いしているところでございます。

また、今月の9日にNPO法人が運営します地域支え合いセンターが、国の補助金により荘園にオープンしたところであります。地域支援センターでの活躍にボランティアの養成も予定されておりますので、このNPO法人において協働による養成も務めていただくようお願いをしているところでございます。

- 2番（竹内善浩君） 高齢者だけでなくボランティアの活用も、これから必要となってまいります。福祉は、介護は、人が人を支えていきます。ですが、やっぱりボランティアの方たちだけでは不十分だと思います。通所サービスには、別府市内の社会福祉法人での理学療法士などのリハビリ専門職雇用は、1桁の人数と聞いております。求人は出しているが、よい経験者はなかなか来ないとのこと。また、介護福祉士の養成校などでも入学希望者が減少し、介護労働を望まない若者がふえてきていると現場から聞いております。

国も市も、計画には介護力、看護力が不可欠と考えます。今、別府では現状の把握のために適切なモニタリングを行っているのでしょうか御回答願います。

- 高齢者福祉課長（池田忠生君） お答えいたします。

高齢者福祉課では現在行っておりませんが、医療や介護の現状を考えますと、労働環境問題も視野に入れまして、事業内容を検討しながら進めていかなければならないと思っております。

- 2番(竹内善浩君) まだ十分なモニタリングをされていないということですが、看護力や介護力がないことには、別府での医療介護計画は成り立ちません。早急にでも連携を図り、人材の確保を第一の計画とする必要があると考えます。

また懸念されるのは、看取りの場所です。2030年には医療機関では89万人、自宅では20万人、老人ホームなどの施設では9万人が、しかし、そのどれにも当てはまらない看取りの対象者が47万人出ると予測されています。介護力、看護力で高齢者が住みやすいまちとなっても、死ぬところがない方が、全国で47万人出ることになります。別府での看取り体制は大丈夫なのでしょうか。本人の希望する場所で一生を終えることができるのでしょうか。ホスピスの立ち上げなどを含め、別府の取り組みをお教え願います。

- 福祉保健部長兼福祉事務所長(大野光章君) お答えいたします。

先ほど言われたホームホスピス、これについては、既に大分市のクリニックのほうで取り組んでいただいて、別府市のほうでも3施設のほうで御協力をいただいているということで、この輪が広がっていけばと考えております。

それから高齢者、この方々が人生の終えんを自宅、あるいは家族に囲まれてという思いは、どなたも一緒だと思います。ただし、最近の世帯構成、高齢者のみの世帯、それから単身世帯というのがあります。それから、どうしても身内のいない方も含めていろんな、最期をどこで迎えたいという思いはそれぞれ違うと思います。そういった思いにどこまで近づけていけるか。特に地域、自宅での部分については、自宅での介護、それから医療、療養を提供できるように、今、地域包括ケアシステムということで国の指導といいますか、計画により本年度の当初から始めているところであります。この部分について、まず十分な体制を整えることが、当然医師会、そういったところとも協力をしなければなりませんし、この部分が整っていけば、今、議員がおっしゃるような、ある程度御本人さんの希望に沿ったことができるのではないかと考えております。

- 2番(竹内善浩君) ありがとうございます、具体的に。実際、別府市に訪問看護ステーション、すべてではありませんが、連絡会という形で連携をとっていますが、その看護師の確保も難しくなっている現状です。実際、病院を退院する、家で看取りをとってもらおうというにも、やはり主治医の確認が必要となり、不安な要素があれば、主治医はやはり病院でという話になります。先ほどのように地域で看取するためには、介護力、看護力、家族の理解等必要ですが、先ほどの地域包括ケアを充実したものとすることで、この別府でもしっかりとした看取りがとれる。また、この別府のまちでゆっくりと人生を過ごせる。そういう安心したまちになるように、これからも一層の努力を求めます。

この問題につきましては、またこの後につきましても質問を重ねていこうと考えておりますので、経過について市報等で御報告いただければ、市民の方にもわかりやすいかと思っておりますので、あわせて要望いたします。

本日は、4項目8点の質問をさせていただきました。質問内容につきまして、障がい者、高齢者等の問題もありますが、どの課、単課での問題ではなく、複合的に関与する複雑な問題を控えておりました。これからもますます別府市で横のつながりも縦のつながりもしっかりとした中で事業を推進していただき、市民の皆様からの「よくできた」という評価となるように、これからも頑張りたいと思いますし、私も議員となりましたので、その項目につきまして、しっかりとチェックをしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで、2番竹内、質問を終わります。

○ 21 番（山本一成君） もうちょっと粘ってほしかったなという（笑声）気がいたしますが、質問を短くしたことがあるのですが、自分の質問の途中が切られるというのが初めての経験でありますので、ちょっとやりにくい面がありますが、質問をさせていただきます。

議案質疑のときにも申し上げましたが、市長が、長年の夢がかなったというか、念願がかなって市長になりました。多くの市民の皆さんの負託を受けて市長になったわけですから、その点は心から敬意を表します。

それと、いろんな質問を聞いていますと、市長の別府市政にかける熱意、それから熱い思い、それからやりたいという希望は、よく伝わってきております。それに対して頑張っていたきたいなというエールを贈りたいというふうに思います。

ただ、ちょっと心配な面もあります。余りにも思いが強過ぎて、力み過ぎて、もうちょっと肩の力を抜いてやればいいのか。そうすれば周りの声ももうちょっと入ってくるのかな。就任して1カ月ですから、今から徐々になれるのでしょうか、その辺をちょっと懸念いたしております。

それでは、質問項目に従いまして質問をさせていただきます。

市長の公約についてですね。市長が、「約束」というパンフレットを出していますね。その中から、何人も皆さんが聞いておりますので、重複は避けますが、一、二点気になる点がありますので、教えていただきたいと思います。

まず第1点は、図書館と美術館の統合。私も地元には美術館がありますので、美術館の関係者、よくお話をさせていただきます。特に3月でしたかね、新聞に美術館の建てかえ検討委員会というのが出ておりました。それで、もう市民の人は、「美術館はどこに建つのですか」という質問をされました。これは全くなくて、ただの検討委員会だったわけですが、今回、市長にかわりまして、新たに図書館と美術館を併設するという項目が上がっております。これは決定事項ですか、どうですか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

私のいわゆる約束の中で美術館と図書館の一体的な整備、一体的なということで、一緒の場所にとということになるかどうかはわかりませんが、一体的というのは、ある程度しっかりと連携を持ってという意味でございまして、形としては、どうなるかわかりません。しかも、これは私の公約でございまして、姿に関しては、形に関しては、今後いわゆる10月までに、何度も出ております総合戦略を策定していく中で、一度この中に議論を持ち込むということも有効なのかな。お金が、財政が大変逼迫しておりますので、将来に対しての整合性をつけた上で美術館・図書館の一体的な整備についても図ってまいりたい、このように考えております。

○ 21 番（山本一成君） ということは、現時点ではまだ検討されていない、これからの検討事項ということですね。違いますか、もう検討しているのですか。

○市長（長野恭紘君） その検討委員会というものが過去にあるというようなことは、私も報告を受けておりますが、市長もかわりまして、これから先、先ほど申し上げたように整合性をとっていかなければいけませんので、決定したことはないという認識でございます。

○ 21 番（山本一成君） はい、わかりました。

それともう1点、ちょっと市長のパンフレットの中に気になる点がもう1点ある。ニューヨーク支店開設というのがありました。これはどういうことなのか説明をしてください。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

ニューヨークというのは、御承知のように情報の発信基地であります。東京支店、東京支店というのか、東京支所というのですかね、東京事務所というのですか。こういったことは自治体では結構あることでありますが、例えばニューヨークにすべて場所をどおんと借りるということではなくて、ニューヨークで今活動をされているいわゆるNPO法人の方

等がいっぱいありますので、そういった方々の手を借りて、期間中限定であるのかどうかは、そういった決定はまだなされておられませんけれども、情報の発信基地であるニューヨークで別府市の宣伝ができるようなスペースを、例えば今ある、ある一定のスペースをお借りして発信をしていくというようなことも、別府市としては大きな話題性を含んでおりますし、情報発信をしていくという意味では大変に私は有効であるということで、ニューヨーク支店という形で書かせていただいているところでございます。

- 21番（山本一成君） ううん、ニューヨークですか。そして、最初は、「入浴」と「ニューヨーク」をかけたのかな（笑声）、単なる駄じゃれかなと思ったのですが、実際にニューヨークでやる。それは具体的に来たときにまた議論をさせていただきます。

それと、きのうは、たしか平野議員だったと思いますが、公約がいろいろありますね。市長は、4年の間にこのすべての公約の道筋をつけるというふうに答弁されましたが、これは間違いないですね。

- 市長（長野恭紘君） お答えします。

すべてにおいて結果を出すことは、大変に難しいであろうということは、これは御指摘のとおりでありますし、しかしながら、公約に対しての道筋はつけたい、こういう思いでございます。

- 21番（山本一成君） はい、わかりました。

それと、もう1点気になったのが、市長はその中で、道筋をつけて実行できるものは実行して、あとは将来に回す。市長はこう言いましたね、自分も1期で終わるわけではないから、次のときにやりたいというような思いを述べられましたね。私は思うのですけれども、今、多分市長の夢でしょうけれども、公約というのは、4年です。市民が市長に負託したのは4年間です。我々議員も4年間です。ですから、夢を語るのはいいいのですが、この4年間のうちにある程度のめどをつけていただきたい。それを見て市民は次を判断するという、これは老婆心ながら、私の受け取り方が悪いのかしれないのですけれども、余り先々のことを言う前に、4年間で市政を、市民の期待に応えるだけの市政運営をしていただきたいという要望をいたしておきます。

それともう1点。これは最後の契約という欄なのですが、時間の都合で先に行かせてもらいますが、浜田市政は、別府市民の、要するに別府市の工事及び別府市の発注の入札工事及び入札業務については市内業者優先というのが原則でした。これは、税金を払ってくれる市民を優先するというのですが、長野市長におかれては、この点はどうですか。

- 総務部長（豊永健司君） お答えいたします。

契約の件でございますが、市内業者で施工可能な案件につきましては、これまでと同様に市内の業者の指名を考えているところでございます。

- 21番（山本一成君） はい、それを聞いて安心しました。というのが、選挙戦を通じていろいろな誹謗中傷が出ました。うわさも出ました。長野市長が当選したら、市外の業者がどっと入ってくるというような、流れました。今の発言を聞いて、ある程度安心された方も多いのではないかなというふうに思っております。

もう1点、今の入札に関してですが、6月5日に前市長からの入札に関する裁判の決着がつかしましたね。その後どうなったのか、教えてください。

- 契約検査課長（阿部陽一郎君） お答えいたします。

今月の6月5日に福岡高裁の判決が出ております。現在、それからのことは何もないという状況です。

- 21番（山本一成君） その結果は、別府市が勝訴したということですね。その件に関して市長、大変答えにくいかもしれませんが、市長としての見解・御意見をお伺いしたいと思います。

○総務部長（豊永健司君） お答えいたします。

感想といたしましては、先般の新聞報道でもありました、そのコメントを出したとおりでございます。

また、裁判の結果につきましては、その形ですけれども、裁判の直前におきまして、新たな情報がもたらされました。双方とも判決の期日の延期を申請しましたが、6月5日に判決が出たところでございます。今後、その情報について内部的に調査をしたいと考えております。

○議長（堀本博行君） 休憩いたします。

午前 11 時 55 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

○副議長（野上泰生君） 再開いたします。

○21 番（山本一成君） 休憩前に部長が答えましたね。済みません、休憩の前だったものですから、もう一度答弁してくれませんか。

○総務部長（豊永健司君） お答えいたします。

2 審までの結審した結果について市長はどう思っているのかという問いに対しまして、先般の新聞に出た、コメントを出したとおりですということ。

それと、裁判の結果については、今言った裁判のコメントのとおりです。

なお、判決の直前に新たな情報がもたらされたので、双方、判決の期日の延期を申請しましたが、にもかかわらず判決が出たところです。今後、その情報につきまして、内部的に調査をしたいというふうな答弁をいたしました。

○21 番（山本一成君） 少しおかしいね。双方が、双方というか、原告、被告が、そろって延期願いを出した。何でかな。

○総務部長（豊永健司君） 新たな情報というふうな状況の中で、その入札条件の設定の経緯等に関する情報が入ったため、やっぱりそれは正しく調べる必要があるということで、判決前に、延期をしてくださいというふうな文を出したところでございます。

○21 番（山本一成君） 向こうが訴えてきている。別府市は被告なのです。1 審で別府市は勝っている。違う。その別府市、勝っている別府市が、何で延期願いを出さぬと悪い。それほど重要な情報があったのか、教えてください。

○総務部長（豊永健司君） 何回も申しますけれども、その入札条件設定の経緯につきましては、今後、私が委員長になって、企画部長が副委員長というふうな形で調査したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○21 番（山本一成君） 部長、それもおかしいよ。だって、高等裁判所で結審したのです。結審した問題を何で行政内部で調べられる。そうだろう、結審したのだろう。ということは、裁判員に対する不服申し立てと一緒にではないか。そんなのができる。

○総務部長（豊永健司君） ただ、やはり市といたしましては、そういった新たな情報というふうなことが入ってきた以上は、何らかの形でその調査をしなければいけないというふうな結論に達したところでございます。

○21 番（山本一成君） その情報の内容を開示してくれぬと、これは判断がつかないのだけれども、とりあえずこの裁判については結審をした。では、情報によっては新たに何か裁判をやり直しするということですか。

○市長（長野恭紘君） お答えをいたします。

多少、総務部長が言ったことの補足ということになるかもしれませんが、この裁判、私は市長の立場として、先ほど、お答えしにくいかもしれませんがという議員のお言葉がありました。私は親族関係はありますけれども、今はこの行政のトップでありますから、その立場で当然お答えをいたしますけれども、この件に関しましては、控訴審の判決に不

服があるわけではありません。あるわけではなくて、今、顧問弁護士もその件に対しては、事実が、ある程度の一定の調査をした上でもう明らかになった部分がありますので、この件に関しては、控訴審の前に延期をお願いした。両方ともということがなぜわかったかという、それは、こちら側がいわゆる判決の延期を申し入れました。また、あちら側からも延期の申し入れがあったということに関しての情報が、こちら側に書面で伝えられたから、ああ、あちら側も控訴審の判決の延期を申し出たのかということがわかったということとございまして、そういうこととございます。

判決が不服ではなくて、あちら側の対応もあると思いますので、こちら側としては、事実は事実としてしっかりと把握をしておかなければいけない、そういうこととございます。

○21番（山本一成君） あのおね、それもおかしい。高等裁判所で結審をして、別府市が勝訴した。ということは、この裁判はここで終わりだ。違う。だから、コメントを出したのだろう、別府市の正当性が認められたと。それと今度の調査と、では、調査をやって何か新しい情報が出て、調査をやって、では、この裁判がひっくり返るのか。この裁判とは別問題で次の別府市政に渡そうとするのか。この目的がわからない。それはなぜかと言うと、別府市の正当性が認められたわけだろう。なおかつ疑問があるということは、別府市に対して何かやり方が悪かったのか、別府市に対して疑問があるのか。例えば相手側がやるのなら、まだ理屈はわかる、別府市のやり方は悪いよと。勝った別府市みずからが、自分のところのやり方が悪いのではないかというのはおかしいだろう。

○市長（長野恭紘君） 先ほども申し上げましたとおり、判決は判決として、その判決前にわかった新たな事実がありましたので、それについての調査をしたいので、判決の言い渡しの延期をこちらから申し出た。結果として判決は出ましたけれども、それはそれとして、私どもとしてはしっかりと調査をして、仮にあちら側から上告などがあった場合に備えて、やるべきことはしっかりとやっておかなくてはいけない。この件については、別府市の顧問弁護士とも既に相談をしながら進めておりますので、まだその調査段階でございますので、詳細なことについてはお答えができませんが、こちら側としてできることを、判決に不服とかそういうことではなくて、しっかりとやるべきことに対応していくということとございます。

○21番（山本一成君） 裁判の上告、期限は切れているね。これは上告があったのか、ないのか。

○企画部長（工藤将之君） 調査委員会の副委員長の立場として、お答えいたします。

上告期限は、経過したかどうかというのは、現実には判決書が送達した翌日から、判決が送達された日時によって、原告、被告双方で上告期限が異なるのですね。だから、控訴人がいつごろ判決書の送達を受けたかという日程が、私どもが知り得る立場ではありませんので、先方が、被控訴人がいつ書類の送達を受けたかによって、この2週間の日程というのは前後することがあります。

それともう1つは、先ほど来手続の問題ですけれども、民事訴訟法上、判決の言い渡し直前まで判決期日の延期の弁の再開の申し立ては、民事訴訟法上可能でありまして、その手続に従って、今回別府市のほうも判決期日の延長の上申書を提出したという経過になっております。

○21番（山本一成君） 少しおかしい。それは法律上そうかもしれぬ。しかし、別府市は被告なのよ。その被告が勝った。勝訴ということは、勝ったのです。裁判所は高等裁判所で、この裁判は、別府市の勝訴なのだ。原告側は棄却されたわけだ。その裁判に対して何で別府市側から蒸し返すような調査をしなければ悪いのか。

○市長（長野恭紘君） 新たな事実が出たという以上、顧問弁護士とも相談をした上で、これに対してはやはり、これは判決の前に新たに出てきたものでありますから、当然、判決

前に調査委員会をある程度開いて事実を把握しておかなければいけない。今後のこともありますから、しっかりと把握しておかなければいけないということで、山本議員の質問があったから率直にお答えをただけの話で、それがなければある程度クローズした中で情報を収集して整理をしながら、それがわかった段階で何らかの形でお示しをするべきではないかというふうな内部協議でございましたが、議員からの御指摘でありましたので、それに対しても虚偽の報告をするわけにはまいりません。ですので、山本議員の質問にお答えしたということでございます。

- 21番（山本一成君） もうこれ以上になったら水かけ論ですから、情報の内容が我々に示されない。だから、今言っている市長の正当性がわからない、はっきり言って。そうでしょう。ただ一般的に言って、この場合は高等裁判所でもう結審した分は、別府市がコメントして、別府市の正当性が認められたということだから、ここで終止符を打つべき。幾ら経費がかかっていると思う。人件費的にも、金銭的にも。こういうのは、市長、あなたの出発としてイメージがよくない。特にあなたが市長という立場で答えると言いながら、やっぱりあなたの親族の会社だ。だろう。あなたの親族の会社の問題だ。今、あなたが市長として答弁をした。でも、世間一般的に見たら、現市長と現市長の親族の裁判だ。これは事実だからね。

だから私が思うのに、この件は、結審をした時点で終わりにすべき。そのほうが、市政が今からスムーズに行く。ただ、指名委員会自体に問題があるとすれば、それは今から指名委員会の中でそういうことは調査すればいいだけで、この裁判に関する情報があったからやるということは、私はおかしいと思う。

- 企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

調査委員会の副委員長の立場としてお答えしますけれども、あくまでもこの裁判は、私、経過をちょっと、就任して若干お伺いしたのですけれども、あくまでも原告と被告というか、控訴と被控訴人は、言うまでもなく法人格が別個独立のものでありまして、あくまでも法律上は別個独立の当事者同士の訴訟になっておりますので、私どもはそこを客観的に捉えて対応しているつもりであります。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

- 24番（河野数則君） 指名委員長の部長が出席、その部長が出席の中で、どうして副委員長が答弁するのですか。本来、委員長が答弁すべき。委員長が不在のときは副委員長が答弁する権利があります。議長、おかしいと思いませんか。

- 副議長（野上泰生君） 暫時休憩します。

午後1時12分 休憩

午後1時13分 再開

- 副議長（野上泰生君） 再開します。（発言する者あり）

- 21番（山本一成君） はい、わかりました。いいです。もうこの問題は、長引く必要はない。今言ったように、部長がやっぱり答弁すべき。部長が担当委員会。なぜかと言ったら、今から人事の問題を受けてね、今回、これから人事に入っていくけれども、6月1日付で部長が全部入れかわっている。専門外の人を使う。専門外の部長が、そういうことに答えられるわけがない。とりあえず私は、とりあえずこの問題については、また経過を見ながら次の議会にもやりたいと思います。どうしても……（「議長は再開しているのか」と呼ぶ者あり）した。ですから、それでその問題については納得したわけではありません、はっきり言って。

それから、その情報について、どんな情報のために調査会までやるのか。ある意味では、これは議会で調査会してもいい、この問題については。それも含めてわかった時点できっちり議会に報告をしていただきたい。できるか、できないか。

- 総務部長（豊永健司君） お答えいたします。

御指摘のとおり形で報告させていただきます。

- 21番（山本一成君） はい、わかりました。では、もうこの件はいい。ただ、市長、何回も言うようだけれども、こういういろいろな市民を巻き込んだいろいろな問題は、早期に解決して、新たな第一歩で市政を歩んだほうがいい。これは意見として申し上げておきますよ。

次に行きます。次は、順番は変わるのですけれども、人事異動について。

今回、大幅な人事異動がありました、特に部課長に対して。本来なら市長が4月末に就任し、5月1日からやって、6月議会を乗り切って、それから7月1日付の人事異動というのが、元来のやり方でした。今回、なぜ6月1日人事に踏み切ったのか、その理由を教えてください。

- 市長（長野恭紘君） お答えいたします。

7月1日付の人事というのは、慣例でも何でもございませんで、新しい出発を切るという意味では、6月1日からスタートして、できるだけ早い時期に体制を整えて、新しい体制のもとで重要案件の解決にかかっていかななくてはいけない。とりわけこれは地方創生の時代でありますので、地方創生を取り組む上でその体制を構築し、また、先日来議会で一般質問が出ておりますように、税の問題であるとか、重要案件に対しては早急に手を打って、7月まで1カ月間惰性で走るよりも、しっかりと体制をもう決めた上で走らなければ、この1カ月間、私にとりましては、はっきり申し上げて、余り意味がない1カ月を過ごすよりも、しっかりと体制を固めてやったほうがいいという判断で人事異動をさせていただきました。

- 21番（山本一成君） 確かに人事の権利は、市長にあります。ただ、ほかの議員が、ある議員が言ったように、何でもかんでもいい、人事権があるのだからやっていいというものではない。人事は、それなりの原則的なルールがある。人事に対してどういうことを注意しなくてはいけないか、連続的なものはありはせぬか。職員課長、わかったら教えてください。

- 職員課長（榎山隆士君） お答えをいたします。

一般的に人事異動の目的というふうなものがございまして、何点かお上げしますと、まず職員の能力、それをふさわしい部門でより積極的に活用する。そのほかには職員の長期的・計画的な教育訓練、人材育成、これを行う。そのほか職員の流動を通して組織の若返りを図る。そのほかにもございまして、そのような人事異動の目的がございまして。

- 21番（山本一成君） 先般、誰だったかな、荒金議員が、部課長がこれだけ入れかわって大丈夫ですかという質問をしました。そのときに市長が、「適材適所でやっている」というような、今、いみじくも課長が言ったように答弁しました。ただ市長、就任1カ月で誰が適材適所かわかるんですか。だから、部長がほとんど入れかわった、専門の建設部は別にして。いつ、どこで市長は、この人がこの能力でやったという判断をしたのか、わからない。教えてください。

- 市長（長野恭紘君） 私も、市議会議員初当選が平成15年でありました。中にいるわけではありませんけれども、常にいろいろな方からの情報を整理しながら、自分自身の中でいろいろな方々、特定の方というわけではありませんが、いろいろの皆さん方の話を総合した上で、私の政策を推進していく上で、また総合戦略を練っていく地方創生の中でしっかりと体制をつくっていくということの中で適材適所と、自分なりに判断をさせていただいたということでございます。

- 21番（山本一成君） では、市長なりに今の部長の能力を見て適材適所、そういうことですね。市長がそう言うのならそうでしょう、納得しませんけれどもね。誰かが市長にアドバイスをしたのでしょうか。それはそれなりにいいでしょう。ただ市長、今回の議会を見て

いますと、議会答弁する課長、新しくかわった部長さんはともかく、課長さんの中で答弁用紙を棒読み。答弁用紙棒読み、これはしようがないですよ、中はわからぬのだから。でしょう。だから、もうかわった人事はしようがないのですけれども、やっぱり人事というのはもう少し落ちついてやったほうがいいのかなというのは、私の意見として申し上げておきます。

その中で気になるのは、2カ月でかわった職員がおります。これは何人おりますか。

○職員課長（樫山隆士君） お答えをいたします。

今回、2カ月で異動した職員は、全部で8名でございます。

○21番（山本一成君） 2カ月でかわったら、かわった理由があるのかもしれないけれども、新しい部署で、さあ、やろうというやさきに、2カ月でかえられた職員の気持ち。職員は、それなりに市長部局の、市長の人事権ですから、そこの部署で一生懸命頑張ると思えますが、人材育成という観点からいったら、やっぱり2カ月でかえるような人事は余りしないほうがいいですよ。

それから、もう1点。部長はほとんどが1年でかわっている。やっぱり幾ら優秀な部長でも、この部署で1年やって、2年目で初めて能力が発揮できるのではないかなと、我々は通常考えます。だから、この人事について、市長が新しい体制でいきたいという気持ちはよくわかります。でも、余り焦り過ぎると、逆に言うと行政のスピード感がなくなったり、行政がなれるまで、出発するまでに時間がかかるのではないかな、こういう懸念を持っているのですが、そういう懸念はありませんでしたか。

○市長（長野恭紘君） お答えをいたします。

通常は、この選挙がある年というのは、私の常識的な判断でいくと、4月に人事は行わないというふうに思っておりましたが、人事がありました。しかしながら、通常は行わないものとして私は考えて、大変8名の職員さんたちには申しわけありませんけれども、それは4月に人事がなかったものとして考えざるを得ないということでございます。私自身は、新しい体制のもとでやる。

今、この6月議会、もしくは9月議会までぐらいは、大変に議員御指摘のようにふなれな部分もあるかと思えます。また、棒読みがすべて悪いと思いませんし、いいとも思いません。しかしながら、この棒読み云々という話ではなくて、私の場合は、議員が先ほど言われたように、4年間の長いある程度のスパンで考えておりますので、この4年間で職員の皆さん方とどういった関係を構築して、どういう推進体制を築いていくか。この6月議会を私は見ているわけではありません。長期的な視野に立って見させていただいているということを御理解いただきたいと思います。

○21番（山本一成君） はい、わかりました。市長が、職員とのコミュニケーションを図りながら人材を育てていくというのなら、それはそれで今から見ておきたいと思えます。

何回か言ったことがあるかもしれませんが、人を動かすのは権力ではありません、人間です。人間力を最大限に生かすのは、人間しかありません。それと、やっぱり市長は、ここは民間の経営的な手腕で行政を動かしても構いません。ただ、事職員に関しては民間ではございません。職員は公僕でありますので、あくまで市長が適材適所でやるならいいのですけれども、自分の恣意的なもの、自分の好みで人を動かさないように、そこは今から職員とコミュニケーションをとりながら、職員の能力を最大限に発揮するように努力をしていただきたい。それが、市民サービスや市勢発展につながる。これは釈迦に説法でしょう、言わぬでもわかっていますが、きっちりその辺だけは職員とのコミュニケーションを図るようにお願いをいたしておきます。

それと、順序が逆になりましたけれども、1つ気になるのは行政運営について。

いろいろあります。観光行政、福祉行政、それから教育、建設、いろいろあります。そ

の中で市長、この別府市の基幹産業である観光行政について、市長はどういうお考えをお持ちでしょうか。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

観光業というのは基幹産業でございます、議員の言われるように。まずはこの観光業、第3次産業を中心としたこのサービス業、第3次産業をしっかりと地場産業として伸ばしていくことが、私はまず第一ではないかというふうに思っております。

私の約束の中にも掲げました内容もございます。これからしっかりと、先ほどから申し上げていますように、方向性をまずは合わせていかなければいけない。目的地が明確でなければ、それに対してのロードマップが引けませんので、まずは10月のいわゆる総合戦略の中で中期また長期、また短期というような形でしっかりと観光に対しての戦略、目的を明確にしていく中で、まずは地場産業、そして新たな産業を創出するというふうに私はステップとしては考えさせていただいております。

○21番（山本一成君） 市長の将来的というか、観光に対することはわかりました。ただ現実問題として、今回、観光課を3人入れかえているのですね、3人。ほかの部署はわかりませんが、特に観光というのは、外部との交渉、外部とのコミュニケーション、外部とのきずなが一番大事な場所だと思います。そこをいきなり部長、次長、それから課長補佐、全部なくなってゼロからの出発というのは、少しハンディが多過ぎるのではないかと思います。これは三重君だったかな、三重議員だと思いましたが、質問しましたけれども、私も同じような危惧を持っているのですよ。これについて市長はどう思いますか。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

先日来、これもお答えしておりますが、適材適所でありまして、観光の主な方々をいわゆる入れかえたということでありまして。逆に私から率直に申し上げて、漫画ですね、アニメに関してのこととか、さまざまな今までの観光施策がありました。そういった観光施策が、では、今までの別府観光はどうだったのかということ考えたときに、やはり思い切って大胆な発想で観光戦略をもう一度練り直して、また観光協会との関係もあると思います。将来的に観光戦略を誰が中心に立てて、どういった方々と連携をしながら観光を前に進めていくのかという問題も含めまして、今回の人事を断行して、これから総合政策アドバイザー等のお力も借りながら、少し長めの戦略を持ってしっかりと観光戦略を立てていきたい、このように考えております。

○21番（山本一成君） はい、これはわかりました。ただ、アニメの失敗と言っていいのか、まだ出ていないですかね、これに対してまだ検証も済んでいない。この時点でアニメがどうも気になるみたいで、そういう担当者を外したというような形でしょうけれども、ただ新しい方向で行きたいという気持ちはわかりました。ただ市長、観光というのは地道なのです。県があり、国があり、いろんな方との交渉をしながらやってきた。やっぱり一朝一夕にできないのですよ。だから、せめて経験者を1人残すとか、こういう配慮があってもよかったのかな、このように思いますよ。これも人を使う上でそこら辺の配慮もあったほうが、というのは人のため、職員のために言っているのではない、これからの観光が、別府市政をスムーズに運ぶためには、やっぱりそういった経験者を大事にすることも必要な、このように思っています。

○市長（長野恭紘君） はい、議員の御指摘をしっかりと受けとめさせていただきました。ただ、ちょっと気になったのは、漫画の、アニメのせいで飛ばしたというような発言でありましたが、決してそうではありませんので、観光、これから先の観光を見据えた上でのございますので、その点だけはちょっと、言葉のあやだと思えますけれども、そういうことはございませんので。

○21番（山本一成君） では、私の言い方が悪かったのでしょうか、訂正する。訂正してくだ

さい。

それと、今から大事になってくるのは、市議会との関係だと思います、行政すべてに関して。市長は、今ではないのですけれども、過去に長野市長のホームページの中で、かなり議員並びに議会に対して批判的な意見をお持ちでした。ホームページで私も何回か読みました。今は知りませんよ、最近は。今、市長になって、この市議会という立場を市長としてどういうふうに捉えているのか、関係を。それから、どう構築していくつもりなのか。もしお考えがあれば聞かせてください。

○市長（長野恭紘君） お答えいたします。

議会に対しての批判を、過去私がしたというような、自分自身で記憶がありませんので、多分それは私自体のことも含めてということであったと思うので、そういうふうな見方をされたのかなというふうに思いますが、ただ、これは二元代表制の中で執行権を持っている首長に対して時にはブレーキをかけていただき、時にはアクセルを踏んでいただき、両輪というよりも、むしろ適切な緊張関係を持って望むのが、当然これは望ましいということだと思います。

議会は、議会としての御意見があろうと思います。私は、私としての意見がある。そういういったベクトルを合わせていくということは大変重要なことだと思いますが、行き過ぎたときには御意見をいただくというのは、これは議会としての適切というか、一番いい関係ではないかというふうに思っておりますし、これからも議員の皆さん方の御意見を真摯に受けとめさせていただいて、しっかりと皆さん方と協調しながら、できる部分はしっかりと頑張っていきたい、こういう思いでございます。

○21番（山本一成君） わかりました。私は議員は大分なるけれども、私も議員として、市長には真摯な態度で向かって、中立公正、是々非々で行きたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それともう1点。ちょっと職員の件で気になることがある。今、メンタル面の不調でかなり休んでいる職員がいらっしゃる、そういうふうには聞きましたが、現実的には何人いるのですか。

○総務部長（豊永健司君） お答えいたします。

ことしの6月1日現在で健康相談室で定期あるいは不定期で面談などを行っている職員につきましては、27名おります。そのうち病休、あるいは休職している職員につきましては、10名でございます。

○21番（山本一成君） 不調を訴えているのが27名、休職10名。多いですね、これは。その原因がハラスメントに起因している人が多いというふうに聞いておりますが、これは事実ですか。

○総務部長（豊永健司君） お答えいたします。

ハラスメント、いろんな形があると思います。パワハラ、あるいはセクシャルハラスメント、あると思います。そういう形で話が来ております。

○21番（山本一成君） その対策というか、その対策は、総務部として何か対策は立てているのですか。

○総務部長（豊永健司君） お答えいたします。

別府市におきましては、そのセクシャルハラスメントに関する防止要綱を平成11年に制定するなどしておりましたが、平成25年10月1日から、職場におけるハラスメントの防止等に関する要綱を制定し、パワーハラスメントなどハラスメント全般に対応できる内容とし、その防止につなげていくよう周知を図るほか、研修を実施しているところでございます。

具体的な事案につきましては、当事者がその認識のない場合もございますので、事実関

係を調査する中で、被害者にはケアをするとともに、加害者には適切な指導をし、再発防止に取り組んでいきたいと考えております。

- 21 番（山本一成君） これは、市の行政内部として非常に重要な問題。やっぱり今からの行政に支障を来す。

市長、市長は多分正義感の強い人ですから、そういうパワハラとかセクハラに対しては、非常に憤慨な気持ちをお持ちだと思うのですよ。市長の決意として、これは絶対撲滅するのだという決意を示してくれませんか。

- 市長（長野恭紘君） お答えいたします。

セクハラ、パワハラ等については、大変にいろいろな、さまざまな分野、一般の会社においてもこれは問題であるというふうに思っております。当然、役所の内部においてもこういった問題は、私としてはなくしていくべきで、当然しなければいけない。とりわけ、今メンタルになられた職員の人たちを、なるべく早期にいわゆる復帰をしていただくためにはどうすればいいかということは、これは真剣に考える必要がありますし、また予備軍とされている方々もいらっしゃるというふうに私は報告を受けております。

当事者としては意識がないと、先ほど部長の答弁にもありましたが、その当事者として意識がないというところに、私は、これはお互いに問題があると思います。確かに仕事を進めていく上で「頑張れ、頑張れ」ということが、これはパワハラと感じれば、もうパワハラですし、セクハラと感じたらセクハラなのだというふうに思います。セクハラとはちょっとこれは違いますけれども。だから、そういったやる側、受ける側の根本的な原因についてしっかりとこれは、まずは原因を究明しながら、こういったことを一日も早く、一日も早くと申しますか、一人でもこういうことが起こらないように撲滅に向けて対策を講じてまいりたい、このように考えております。

- 21 番（山本一成君） はい、わかりました。それはもう今から結果待ちです。やっぱり効率化を図って職員の数が減っている。特に僕も 1 回この席で言ったことがあるのですが、パワハラとかセクハラは、今言ったようにパワハラのもりではなくても、相手をとったらパワハラなのですね。だから、特に前におる管理職の皆さん、部下を育てるのはあれなのです、務めであって、部下をいじめるのは務めではないのだから、逆にあなたたちが、課長、係長なんかは目を光らせて、こういう撲滅にやっぱり部課長会が 1 つになってやっていただきたい、このように思います。

それと、最後になりましたが、さっきの人事の件、もう 1 点ちょっと気になることがあるのですよ。新設の参事をつくりましたね、いろいろと。今までは逆に言うと、新設の位はつくらなくて経費削減にするという話だったのです。今回はそれに逆行している。聞いたら、単費で年間 25 万円上がったとか、それから、7 月 1 日付と 6 月 1 日付でボーナスに換算されてくるから年間 600 万円余分に出ているという数字は聞いております。

今、別に市長が、この部署は弱いから参事をつくったところも、市長権限ですから構いません。ただ、我々議会も歳費を 3% カット、それから職員もやった。そういう中で、やたら参事クラスをふやしていくというのは、決していいことにはなりません。だから、人事全般をもう少し、もうやったものはしょうがないから、その効率が上がるようにやって、次回からはいろんな形の、何というのかな、職員の肩を持つわけではないのですが、仕事の効率が上がる人事管理をしていただきたい、このように思います。

順番がばらばらで、何かまとまりませんが、質問を終わります。

- 14 番（市原隆生君） よろしくお願ひいたします。議案質疑と一般質問、4 日間、長野市長におかれましては、積極的に答弁に立たれて発言をされている姿というのは、やはり市民の皆様にも好意的に受け取られているのではないかな。その証拠に、傍聴席の方がずっと続いておられる。きょうも何人か見えておりますけれども、私の後、大トリで河野議員

が質問に立たれますけれども、大体最終日のラスト前となりますと、大概傍聴席にどなたもおられないというのが常でありましたけれども、きょうは本当に多くの方が見えて緊張しておりますけれども、質問を進めていきますので、よろしく願いいたしたいと思いません。

本題に入ります前に、長野市長になられまして、ある人から、新しく若い市長が誕生して大変期待をしている、お手紙を書きたいのだけれども、どうしたらいいかなと言うわけですね。それはもう、市役所を中心に動き回られているので、市役所に出したらどうですかということで教えたのですけれども、名前はどうだったかなと言うわけですね。名前、「やすひろ」さんで、漢字がどうだったかなと思って、僕はホームページを、別府市のホームページを探したわけですね。そうしたら、そこに、普通どこもあるのですけれども、「市長の部屋」とかありまして、そこに大体市長室で撮った写真と、こういう形で施政方針、このようにやっていきますよというような御挨拶が載っておりますけれども、別府市のホームページに、別府市の行政のホームページにやっぱり行政のトップリーダーとして市長のこういった掲示がないというのは、いかがなものかというふうに思って、後で私のところに議会から通知が来ましたので、そこに長野市長のお名前が書いてあったので、「やすひろ」はこういう字ですよというふうにお教えをした経緯があります。

その点、これはもう質問ではありませんけれども、ひとつ御報告をしておきたいなというふうに思っておりますので、ひとつお考えをさせていただきたいと思えます。

質問に入らせていただきますけれども、市営住宅の抽せんについてということで初めに質問いたします。

この市営住宅の抽せんでありまして、これは今、ちょっと席を外しておりますけれども、うちの堀本議員が、この市営住宅の抽せん、何回も外れている人にとって、同じようにこの抽せんに参加するというのはちょっとかわいそうではないかということで、行政のほうで、当局のほうでもいろいろ配慮いただいて、優遇措置というものを考えていただいたところでありまして、この抽せん優遇措置、どのように今実施されているのか、まず初めにその点をお尋ねしたいと思えます。

○建築住宅課参事（渡辺誠司君） お答えいたします。

市営住宅の入居希望者の抽せんにつきましては、累計で3回、落選された方につきましては2回くじを、また6回落選された方は3回くじを引けるような、その方の当選率が上がるような優遇措置を設けております。

○14番（市原隆生君） そうですね、3回外れると、4回目は2回どうぞ、6回、これは1年間毎回申し込みを、年間6回抽せんがありますから、1年間毎回申し込みをして外れると、次の年からは3回引かせていただけるというようなことになると思えます。

この優遇措置を利用した中で当選できた、この制度で当選できたという方が何人おられるのか。その点はいかがですか。

○建築住宅課参事（渡辺誠司君） お答えいたします。

去年1年間で64戸の募集があり、そのうち2回くじを引くことにより15人の方が、また3回くじを引くことにより15人の方が当選しております。合計で申し上げますと、64戸の枠に対しまして30人の方が優遇措置により当選しております。

○14番（市原隆生君） 思ったよりも多くの方が、この優遇措置でめでたく当選を果たされて入居されているということでありますけれども、今選挙がありまして、ある車椅子の障がいのある方のお母さんから相談をいただきまして、今住んでいるところ、借家なのだけれども、大変不便だということで、できたら家賃が安いので市営住宅に入りたい。1回申し込みをしたけれども、なかなか自分に合うところが見つからないので申し込みができない状態なのだという相談をいただきました。

そこで、いやいや、優遇措置があつて連続して申し込んだら早く当たりますよ。今、何人当たった方があるというのは、きょう、初めてお聞きしたのですけれども、そういったことではなくて、優遇措置があるので、ぜひ利用して何回も申し込み、外れても来てくださというふうに申し上げたところ、いやいや、自分のところは子どもが障がいがあるので、なかなか通常のところには申し込みできないので、入居ができる、そういう条件に合うところしか申し込みできないのだということでありました。

この今回の質問に対していろいろ課長とやりとりする中で、そういった低いところ、1階、2階の部分というのも必ず毎回の抽せんで出るように考えていますよということでありましたけれども、それでもその住宅のある立地等を確認したところ、なかなかここは不便だから申し込みできないねというようなところもあるし、自分の思うところというのがなかなか出ないのだということでありましたし、そういったことで連続して申し込むんか、なかなかできないということでありました。

やはりこの優遇措置で、今お聞きした中で本当に半分ぐらいの方が、年間この恩恵を受けているということでありましたけれども、やはりこういった障がいのある方、また高齢者の方でどうしても下でないとだめという方もあるかと思えます。その立地が、なかなか周辺に買い物とかお店が全くないようなところであれば、やはり高齢者の方が歩いて行くというのは、なかなか不便であるというふうにお聞きをしておりますし、そういったことでなかなか市営住宅に入りたいけれども申し込みができないという方もいろいろあるかと思うのですね。そういった方々が公平感が持てるような、そういった優遇措置にさせていただきたいなというふうに思つて、この項目を上げたところであります。

いろいろ枠を広げてもあれでしょうから、1点お聞きをいたしますけれども、ちなみに車椅子で入ることが可能というような場所については、今後どのように考えていかれるおつもりかお尋ねしたいと思います。

○建築住宅課参事（渡辺誠司君） 議員御指摘の車椅子の方の入居制度については、現在のところ設けておりません。優先入居制度につきましては、現在のところ設けておりません。また、そのように申し上げますのも、現在の車椅子専用住戸以外の市営住宅につきましては、1階まで数段の階段があり、また室内におきましては段差とか、あと通路の狭さ、また設備的なことも考慮いたしますと、車椅子での生活というのは非常に厳しいと判断したからであります。

今後は、公営住宅等を長寿命化計画におきまして、車椅子専用住戸の適正数を検討し、建てかえ時の計画に積極的に反映させていきたいと考えております。

○14番（市原隆生君） 今、車椅子のことで答弁をいただきましたけれども、やはりこういったどこでも申し込みができるということではなくて、どこでも申し込みができないのだという方に対して、同じくこういった優遇措置、何回も外れている方はもう1回引いていいよというようなことを言うだけで、なるべく早く当たることができるというようなことを、今後考えていただきたいなというふうに思つていますので、どうかよろしくお願ひいたします。

○建築住宅課長（江口正一君） お答えいたします。

現在、年6回、奇数月に公募しております。公募の際には、議員御指摘の低層階や地域的なことも考慮した上で、できる限り空室を確保した上で公募を行っております。しかしながら、地域的に議員御指摘の人気のある住宅については、確かになかなか空室とならないところもございます。

今後も議員御指摘の件につきましては、地域的なことにも十分配慮いたしまして公募をさせていただきたいと考えております。

○14番（市原隆生君） よろしくお願ひいたします。

では、次の質問に移らせていただきますけれども、障がい者への支援についてということでもあります。

これも今私が例に出しました方から少し質問をいただいたのですけれども、障がい者の医療費について。

これは医療費、まだ現在、現物給付にはなっていないということをお聞きしましたけれども、現実的にどのような状態なのでしょう。お尋ねしたいと思います。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

障がい者における医療費の助成につきましては、国の医療負担制度であります自立支援医療制度と別府市重度心身障害者医療費助成制度があります。自立支援医療につきましては、心身の障がい除去・軽減するため、医療費の窓口での自己負担額を軽減するいわゆる現物給付となっております。別府市心身障害者医療費助成制度は、現在、窓口で支払った一部負担金を償還払いする制度であります。

○14番（市原隆生君） そこで償還払いなのですが、今、償還払いはどのように行われているか。領収書を添えて申請しますね、償還の申請をするかと思えますけれども、本人の手元にお金が返ってくるというこの状況、今はどのような形で行われているのかお尋ねしたいと思います。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

医療機関の窓口で保険診療にかかる一部負担金を支払い、その後に領収書貼付による市役所への申請等により、翌月10日までに請求があれば、その月末までにお支払いをするという形になっております。

○14番（市原隆生君） そうですね。障がい者また障がい者を抱える親の方も、なかなかその現物給付に移行するのは難しいなということも感じておられるのは事実です。ただ、償還払いの日程的なことも今、課長から答弁していただきましたけれども、やはりかなり苦しい部分で生活されているところがあるので、償還払いを早くしてもらえないかということなのです。10日前後に出してもらったものが月末に返ってくる。この期間が大体20日間あります、3週間程度と言ったらいいのでしょうか。この期間をもうちょっと早くできないかというのが、この現場の方といいますか、当事者の方の思いなのですけれども、その点はいかがですか。少しでも早くというのが思いですけれども、いかがでしょうか。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

現在のシステムの中で、この状況を縮めるということは、なかなか困難な状況にあると考えております。

○14番（市原隆生君） 現状はわかりましたけれども、そこを努力してください。現場は本当に大変な思いでそういった生活をされているので、ぜひともその点検討課題として取り組んでいただきたい。強く要望しておきたいと思えます。

それでは、移動手段についてお尋ねをしたいと思います。

この移動手段といいますと、車椅子を乗せたリフトカー、それでいろんな手段がありますけれども、この助成の現状、こういった移動の助成の現状についてはどのようになっていますか。お聞きしたいと思います。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

障がい者の移動支援につきまして、タクシー券500円券とリフト付きタクシー券を支給しております。タクシー券500円券につきましては、市内タクシー事業者、個人タクシー事業者を含めまして85の事業者にて利用可能であります。リフト付きタクシー券は、別府市重度身体障害者リフト付きタクシー料金に対する助成に関する要綱に基づく別府市指定業者であります3社で利用が可能となっております。

○14番（市原隆生君） そこで、そのリフト付きタクシーの利用が3社だけということなの

ですけれども、今、個人の事業者でこういった機能を備えた車を準備して、そういった業務に頑張っておられる方もかなりの数があるのではないかとこのように思っておりますけれども、こういった方々の車というのは、割りと安目に料金が設定されているというようなこともお聞きをしました。こういった方に対してどうして使えないのか。使えたら、もっと利用がしやすくなるのになというふうな御意見なのではございますけれども、その点はいかがでしょう。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

リフト付きタクシー料金の助成につきましては、リフト付きタクシーは初乗り運賃が1,570円と、一般の小型車に比べまして高額であり、車椅子のままや車輪付き寝台、いわゆるストレッチャーに体を寝かせたままでも乗降が可能であることから、より外出の機会の少ない重度心身障がい者への必要な助成であると考えております。福祉タクシー利用時には、福祉手当として支給いたしておりますタクシー手当及び各タクシー事業者にて運用をしています障害者手帳を提示しての料金1割引きの制度を利用させていただくよう御理解をお願いいたします。

○14番（市原隆生君） 利用者の方は、今、課長が言われたように、重度で例えばストレッチャーを利用しなければいけないというふうな方ばかりではないのですか。車椅子で何とか外出したい。今いただいている補助、補助券の利用だけだと、せめて自分のための病院に通うことが精いっぱいということなのですか。できたら例えば買い物にも、月に1回ぐらい買い物にもお母さんと一緒に行きたいとか、あと公園にいい空気を吸いに行きたい。そういったことについては、今後費用がかなりかかってきて、なかなか二の足を踏んでいるというふうな現状だということにお聞きをしました。できたらこの辺の、こういった民間で個人でやっている事業者の車も利用できるような形で進めていただけたらというふうにお聞きをしておりますけれども、こういった形が実現できるというのは、見通しとしていかがでしょうか。

○次長兼障害福祉課長（岩尾邦雄君） お答えをいたします。

リフト付きタクシー券の福祉タクシーへの利用につきましては、制度の見直しの時期を見計らい、財源の問題や他の福祉制度との均衡を図り、検討をいたしたいと考えております。

○14番（市原隆生君） ぜひ進めていただきたいということをお願いして、次の項目に移らせていただきます。

高齢者がいきいきと暮らせるまちということで、お尋ねを進めていきます。よろしくお願ひします。

これは、何回も今まで質問をさせていただいておりますけれども、買い物困窮者支援ということでもあります。高齢者がふえる中で、この6月議会でも市長の認識の上から33%というような数字も出てまいりました。かなり別府市自体が、高齢化率が進んでおりまして高齢者の方が多い。また、先ほども申し上げましたように、障がい者の方も多く住まわられているまちでありますけれども、こういった中でやはり一番今困っているのが買い物だというふうにおっしゃるわけですね。これは本当に今まで何回もこの議会で申し上げてきましたけれども、住宅団地の中で今までは車で自分で運転してきたけれども、もう年をとって車に乗るのもちょっと怖くなったので乗るのをやめたのだ。やめると、当然、今まで簡単に行けていた買い物にいけなくなってくる。そういった中で最初はちょっと無理してタクシーに乗って行くわけではございますけれども、やはりそういったのが月に何千円というふうにかさんでくると、そう何回も行けないというふうなことで、本当にこの買い物というのが日々困ってくるのだというふうなこともおっしゃってございました。

その中で、例えば今個人の事業者の中で一定程度注文をしていただくと、個別のお宅ま

で宅配しますよというようなサービスをされているところもあるわけでありすけれども、こういった買い物支援、買い物支援といいますが、要するに高齢者の方の生活の支援だというふうには私は思いますけれども、こういったことを行政にかかわってやっていただいている、そういった業者を応援できないのかというのは、私は前から申し上げていることなのですけれども、その点いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（池田忠生君） お答えいたします。

民間ではそのさまざまな業種におきまして、市場が求めるニーズを調査して事業展開をしているところでございますが、その1つに、買い物困窮者などへのサービスをして、宅配サービス、また移動販売サービスなどが展開されているところでございます。

議員の言われるように、多くの高齢者が情報の入手手段を持ち得ないのが事実でございます。必要な情報を発信することは、今後大切なことであると思っておりますが、高齢者福祉課では、宅配サービスなどの情報について地域包括支援センターやケアマネージャーを通じまして、高齢者が必要とする情報の提供に努めているところでございます。しかしながら、広く宅配等の情報が伝わっていないという事実を考えますと、さらなる工夫をしまして、高齢者の知りたい、必要とする情報を伝達していく必要があるかと思っております。

○14番（市原隆生君） ぜひこれはよく考えて進めていただきたいと思っております。頑張っている業者を応援してあげていただきたい。そのことは、要するに高齢者の方の生活支援につながるということでもあります。別に別府市が何かもうかるとか、これは長野市長の言葉ではないのですけれども、そういったことではなくて、これは本当に困っている方が助かるということですので、その点はよく考えて進めていただきたい。

それで、これはちょうど質問、この日を迎える少し前に、高齢者のお世話をすることにかかわる方から、これは項目が違うということではなくて、介護ボランティアの今あり方として、施設でさまざまな、そこに入所されている方の相手をしていただくとか、そういった話し相手になるとか簡単な、専門家がやることではなくて一般の人でもできる、そういった内容をお手伝いするというところで介護ボランティアを募集しているということでもありますけれども、それは地域に目を向けますと、そういった方がたとえ施設に行かれたとしても、なかなか地域でわからない。どういう人がどのように頑張っているのかわからない。それよりも、地域でこういう、例えば買い物で困っているという高齢者はたくさんいるので、ちなみに私の住んでいるまち照波園町も、大概、敬老会というものを催しますけれども、参加される方が30名前後なのですね。ところが、毎年町の老人会の会長さんが、この町内に200人おるのよということなのです。潜在的にやっぱりそれぐらいおられる。でも、大体出てくるのは30人ぐらいで、なかなか目立たないけれども、それぐらいやはり各地域におられて、その人たちもいろんなことでやっぱり困っているということなのです。

そういった介護ボランティアに施設に行ってもらおうというよりも、1つのボランティアのあり方として、やはり地域の中でそういう困っている人の例えば何ですかね、交通手段ということではなくて、例えば買い物に行けないで困っているということであれば、何人かの方の要望、注文を吸い上げて、かわりに行ってきてあげるといようなことの、介護ボランティアのあり方としてもありなのではないかというようにおっしゃっていただきました。こういった提案というのは、いかがでしょうか。

○高齢者福祉課長（池田忠生君） 御質問ありがとうございます。

今、地域の住民が非常に困っているということは、議員おっしゃるとおりでございます。そういう中で、各地域に出向いていろんな御意見を聞いてそれを支えるということ、これからのことなのですけれども、少しずつ始めようとしております。今回、荘園のほうに新しい

施設ができました。そういうところでお話を聞きますと、そういう地域でどうやってかわわっているのかという話もする中で出ておりますので、今後はなるべくそういうボランティアの方とお話をしながら、地域の方々を支える環境づくりを目指していきたいと思っております。

- 14番（市原隆生君） よろしくお願ひします。ちなみに介護ボランティアというのは、1年間頑張っていたらと一応5,000円差し上げるというようなことになっているかと思ひますけれども、それを地域でも目に見える形で活躍していただけるようなものにしてもらいたいというようなことでありました。これは、課長とこういうやりとりがなく、きょう、初めてこう申し上げたわけですが、少し検討していただき、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたい。要望しておきます。

次に、外出支援ということで項目を上げさせていただきましたけれども、別府市の中でやはり今これだけ高齢者の方が多くなって、高齢者の方がどれだけ生き生きと、別府市内で言う動いていただけるかということが活性化につながるというふうに私は思っております。その中で先般、委員会の視察で鎌倉市に行かせていただきましたけれども、そこは、昔首都のあったまちでありますから、大変多くの観光客の方が見えているわけですが、何と申しますか、ちょっと通りを忘れましたが、あの大通りに、至るところにベンチが置いてあるのですね。

私もちょうど今回選挙で回っているときに公園に、その公園に行くと必ず高齢者の方が3人4人、ベンチに座っておられるのですよ。（発言する者あり）いや、松川先輩には負けましたがね。（笑声）それぐらいいつもこの公園に座っておられる。行って挨拶したら、「いつも私たちはここに座っているだろう。何でここに座っておるかかわかるかい」と言うわけですよ。何でかという、ベンチがそこにしかないと言うのですよね。よそないから、もうここに座るしかない。よく話を聞くと、もっとこういう座るところがあったらいろんな、この公園、その広場だけではなく、もっとほかにも行きたいのだ。だけれども、なかなか座るところがないので、いろいろ行けないのでというような話でありました。

前にも私、バス停にベンチを置けないかということで相談をいただいたときに、いろいろお聞きをしたら、今、全国で突風が大変に発生をしております、そのときに据え置きベンチというのが飛ばされて大変な被害になっているということでありました。そうすると、今、バス停等にベンチを置かないようにというような方向で全国は進んでいるのだというようなことでありました。そういったことで相談をいただいた方には断念していただいたのですが、やはり別府市のように高齢者の方、また障がい者の方が多いまちにとって、そういった方がやはり安心してというか、疲れないように歩いていただくにはやはり何ぼか歩いたら、ちょっと座る、休憩できるような施設というのが必要ではないかな。そういったことによって高齢者の方が、さらに多くまちを歩いていただける、ずっとうちに閉じこもっていないで、どんどん外に出て活動してくれるということになれば、私はやっぱり別府市の活性化につながっていくというふうに思っておりますけれども、こういったことでの外出支援。このベンチをもう少しふやしていただきたいと思うのですが、その点はいかがでしょう。

- 高齢者福祉課長（池田忠生君） お答えいたします。

高齢者の外出支援という点の御質問ですが、ある研究資料では、高齢者の外出の目的として買い物、散歩、通院での外出の割合が多いという調査結果となっております。また、歩行時間では、10分程度の歩行に対しまして1回の休憩を、休憩場所の希望といたしましては、坂道やその他体力を消耗するような道路環境において設置が望まれております。このような状況を踏まえ、高齢者が歩行により外出する場合、休憩場所の存在意義

は非常に大きいかと思っております。

今後の本市のまちづくりの取り組みにおいては、十分に配慮した計画を目指す必要があると思っております。高齢者が外出しやすい環境づくりにつきましては、高齢者が外出する際の障壁、また困っていることを聞き取るなど、機会をつくりながら高齢者の声を生かせる取り組みについて、関係部署と連携しながら考えていきたいと思っております。

- 14番（市原隆生君） ぜひ進めてください。これは、私が1期目当選した後に、私の先輩、原先輩からお聞きをしたことなのですけれども、ちょうど青山通りですね、別府駅の西側、ずっと道路が整備されまして、広く、また歩道もきれいにずっと整備されたわけなのですが、そこで、当時市長、井上さんだったのでしょうか。原先輩が、きれいになったけれども、心がないというふうに文句言ったのだと言うのですね。どういうことかという、やはり高齢者の方がこれだけふえて、あそこを歩くのにベンチが一つもないではないかということでありました。いまだにないのではないかというふうに思っておりますけれども、やはりそういったきれいな道路を整備しても、歩く人がなかったら何のためにしたのか、歩道がきれいになっても、歩く人がいなかったら本当に何のためかわかりませんので、本当にその点も含めてぜひお願いをしたいと思っております。

もう1つ、外出支援ということで、これは少し議案質疑でも触れさせていただきましたけれども、ワンコインバスの導入ということ長野市長も考えておられるということでありました。これは重要なことだと思いますけれども、先ほども申し上げましたように、外出する人がふえて利用者がふえないと、やはりこれを続けていくということは難しいのではないかというふうに思っております。やはりこの利用者がふえる、外出する方がふえる。やはり外出される高齢者の方をふやすというような意味でも、こういったバス停についてのそういった休憩できるもの、それとか、そういう公共交通がわかりやすく、利便性が高くなる。どこ行きのバスにどこで乗ったらいいのかということもお知らせするというようなことも含めて、さまざまな面があるかと思っておりますけれども、そういった公共交通を利用しやすくするというようなことも含めて、外出を支援していくということになるのではないかと思いますけれども、その点どのようにお考えでしょうか。

- 福祉保健部長兼福祉事務所長（大野光章君） いろいろな御提言、ありがとうございます。まず、公共交通の面ですけれども、先般から御質問が出ているようにワンコインバスの問題、これは今後検討していく、それからユニバーサルデザインタクシー、こういったものも1つの方策だと思っております。公共交通全般についてこういった形がいいか。先ほど質問された障がい者の件、これも含めて介護、高齢者の方と障がい者の方のやっぱり外出、両方とも支援が必要になってくると思っております。

今、市原議員が言われたベンチの設置についても、なかなか難しければ、例えば各自治会にお願いして、庭先とか玄関先に椅子を準備していただければ、そこで途中休憩をして散歩なり買い物なり行ったりできる場合もあります。とにかくすべてが公道ということではなくて、地域の方々と相談しながらそういった外出支援、健康寿命を延伸するという意味でも非常に大切なことだと思いますので、その点を十分考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

- 14番（市原隆生君） よろしく申し上げます。ただ1点、なかなか突風対策で据え置き椅子というのは、今難しいらしいのですよ。だからその点も含めて、飛ばないようにという対策も含めて進めていただきたいというふうに思っております。

では、続きまして、保育行政の充実についてということでお尋ねをしていきます。

初めに、待機児童ゼロということでもありますけれども、この入所待ち児童、今何人いるのか。また、私的な理由でそこに入所できないということでお待ちいただいている方もあるかと思っておりますけれども、この辺、待機児童というのが、私的条件というのがなければ待

機児童がなくなるのか。その点はいかがでしょうか。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

本年の4月1日の時点で、私的理由で希望する保育施設の空きを待っている方というのは84名おられます。

○14番（市原隆生君） いえいえ、その後ね。そういった私的理由がなかったら、待機がなくなるのかどうか。その点はいかがでしょうか。

○児童家庭課長（原田勲明君） 失礼いたしました。お答えいたします。

先ほど答弁いたしましたように、84名待機している方がおるということなのですが、現在、保育を必要とする2号認定、また3号認定の定員が、公立保育所、認可保育所、認定こども園を合わせて29施設で2,190名となります。そのうち定員に満たない施設で受け入れが可能な人員は108名でありますので、定員ベースで見れば受け入れは可能であるというふうに考えております。

○14番（市原隆生君） わかりました。定員ベースでというのが、課長、私はこのうち、課長とお話をして、ちょっとくせ者なのだなという気がいたしました。これは年齢によってもなかなか保育士の数がそろわなかったりということで受け入れがきついという部分があるわけですね。

これは前から言っておることなのですが、やはり私的理由というのは、自分の住んでいるところから遠いとか職場から遠くなって大変に不便だとか、またそこに車で行きにくいとかいうような部分もあるかと思うのですね。こういった立地の問題というのは、今までもずっと言われて、だからここに行けないのだということでお待ちいただいている方が、かなりの数あるのですけれども、この辺改善できないのかどうか。いかがでしょうか。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

各施設の定員につきましては、定員をふやせば施設型の給付費の保育単価が下がる、児童数が変わることによって施設側の安定した経営を継続するに適した定員、これを定めることがなかなか難しい部分もあるのではないかとこのように考えております。

○14番（市原隆生君） そうですね、なかなか改善できないなというふうな気がしております。これは今切実に感じている問題ですけれども、やはり保育士の確保がなかなか難しく、補充したい、キャパはあるけれども、保育士の確保ができなくて受け入れを待っているというようなケースが多々今までも何回かお聞きをしたことがあります。

この保育士の確保が難しくなっているというのは今に始まったことではなくて、ずっと、課長は、この6月で課長になられたのですけれども、その前からずっとお聞きをしておりました。なかなか保育士が見つからないのですよということですね。学校を卒業して資格を取られたけれども、本当はこの仕事につきたくないと言われて、違う仕事につかれたりという方も、そういう方も多いのだということも聞いております。

この予備の資格者の確保について、何かもう少し考えていくべきことがあるのではないかとこのように思っておりますけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

大分県の保育連合会というところがあるのですが、そちらで大分県保育士・保育所支援センターのほうを設置しております。保育の職場で働きたい方と人材を求める保育所側とを仲介する、そういう職業の紹介事業というのを実施しております、市内の保育所等においてもそのようなところを利用されているのではないかなと思っております。

○14番（市原隆生君） さまざまな手立てを尽くしてこの保育士の確保というのを本気でしていけないと、なかなかキャパ、本当に新しい保育園の建てかえをしていただいたところも何件か見てまいりましたけれども、そういったところで部屋の数がふえたよというふうにも言われても、結局保育士の方を確保できなくて踏み出せないという話を今までも何回か

聞きました。ぜひこの確保をできるようにしていただきたい。

また、もう1個は、やはり処遇改善という問題があるかと思うのですが、これは今ずっと長く努めていただいている方については、例えば保育、子どもの数等もそれぞれの保育園でわかるので、ある程度考えてあげることができるということなのではと思いますが、新任の保育士さんについては、そういった数がどう推移していくのか、やっぱりその点も考えると、なかなか最初からそういう条件というのは出しにくい状況にあるのだというようなお話も聞きました。そういった子どもの数、受け入れる子どもの数によって、その数がわかる、わからない、そういったことも関係して新任の方の処遇を今よりもいい形でお示しすることはできないというようなことでありますけれども、この点、改善点があれば、どのようにお考えでしょうか。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

平成25年、26年度に、保育所で勤務する保育士や調理員、また事務員などの賃金改善のために国・県の補助事業で保育士等処遇改善臨時特例事業補助金制度を実施しております。また本年4月に子ども・子育て支援制度の新制度が施行されておりますが、新制度では施設型給付費に処遇改善等の加算がありまして、本加算額は確実に職員の賃金に充てることということにされておりますので、この制度を活用することによって保育士の処遇改善が可能になるのではないかとこのように考えております。

○14番（市原隆生君） 可能になるということでもありますけれども、なかなか新任の方に対してこれをきちっとした形でわかっていただくのが、何か今まで難しかったということでもありますけれども、これはそういった制度の中でこの保育士の確保が円滑にいくように、そういったことでのサポートというものもぜひお願いしたいなというふうに思っております。

最後の項目で、円滑な連携ということなのですが、各施設との連携について、通常はどのように行われているのかということと、それからこれもあわせて、認定こども園の別府市の考え方、どのように対応していこうとしているのか、その点をあわせてお尋ねしたいと思います。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

まず、通常、各施設の連携ということですが、この件につきましては、保育所との入所決定があるのですが、その際には、まず保護者の申請に基づきまして、各保育所と当課との間で入所可能な児童数、また保育の必要度の高い児童などの協議を行っているほか、毎月1回施設長会議が行われております。その中で情報提供、また意見交換等を行っているのが現状でございます。

次に、認定こども園の件でございますが、認定こども園につきましては、教育を希望する1号認定の子ども、また保育が必要な2号認定、3号認定の子どもを受け入れる施設になります。1号認定の子どもにつきましては、本市では施設の定員数が多く、これも子育て支援事業計画では提供体制の確保が必要とまではなっておりませんが、計画の中で幼児期の学校教育、保育の一体的提供のため、認定こども園への移行を推進していくことが明示をされております。

今後、今も意向調査のほうを各園に実施をしておりますが、その調査結果をもとにして適正な規模の施設にするために施設側と協議をしてまいりたいというふうに考えております。

○14番（市原隆生君） そこで、1点だけちょっと確認しておきたいのですが、この認定こども園に移行する施設というのは、やはり私立の幼稚園という考え方でいい……。そういった方が大方の対象になるだろうという認識でいいのでしょうか。そこはいかがですか。

○児童家庭課長（原田勲明君） お答えいたします。

議員のお見込みのとおりだと思います。

○14番（市原隆生君） ありがとうございます。よくわかりましたので、この項を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

次に移ります。空き家対策についてお尋ねしたいと思います。

これは、今まで何人もの方がさまざまなお尋ねをされておりましたけれども、この空き家対策、法律ができて代執行も可能であるというようなことから、さまざまな議論もされているわけでありますけれども、私は1点だけお聞きをしたいことがあります。この空き家に対する法律が決まったことで、例えば、所有者の方がはっきりしているところで危険家屋だ。行政からいろんな働きかけがある、なしにかかわらず、自主的におうちを壊されたというようなことで空き地になるわけでありますけれども、こういったこと、この法律ができたことでそういったことが何度か促されているかと思うのですけれども、その点、現状はどうなっていますか。その点をまずお尋ねしたいと思いますのですけれども。

○建築指導課長（狩野俊之君） お答えいたします。

今、別府市自体では、空き家のいわゆる跡地利用については、検討というか、している途中でございますので、具体的なその施策というか、そういうものは持っておりません。現状ではそういうものをつくっている最中ということでございます。

○14番（市原隆生君） 済みません、これはちょっと今までやりとりがなかったところなのですけれども、その中でどうしてこのことをお聞きしたかといいますと、実は私の家の周りが、こういった危険家屋ということではないのですけれども、それぞれ自主的に空き家になってもう十何年たっているうちがほとんどなのですけれども、自主的に今解体をされているのですね。現状として、本当に私のところの家の並びもですけれども、もう空き地だらけなのです、見ますと。この前、課長とやりとりしたときにも申しあげましたけれども、例えば道路が狭い中、ずっと入り組んだ狭い道路の奥に古い家があつて、そこも自主的に解体されたわけなのです。そうすると大変広い空き地ができたわけなのですけれども、そこは中に入っていく道路が大変に狭いために、売り地として出しているのですけれども、なかなか買い手がつかないということで、もう数年になっておりますし、私の家の並びも、ことしになってかな……、数年前に1軒と、それからつい最近1軒、また自主的に家を解体されました。

本当に歩くと、私は自分の家から歩いて行くと、かなりの部分でこういった空き地ばかりが目立って、数年前に解体されたところというのは、本当に雑草の問題で今度は夏草が茂って、誰が刈るのかというような問題も発生しているわけでありますけれども、この空き家対策が進められる中で、例えばその代執行をする、しないにかかわらず、こういった危険家屋が解体をされていく。これは、安全面からは大変にいいことだというふうに思うのですけれども、こういった空き地利用、特に別府市内は狭い道路の奥に古い家があつて、それを危険だからというふうに解体をしたということになると、なかなかその跡地の利用というのが難しいのではないかというふうに非常に感じているわけなのです。この点、別府市にこういう土地が非常に多いと思うので、どういうふうに考えていこうとしているのかお尋ねしたいと思います。

○建設部長（岩田 弘君） お答えいたします。

空き家等対策を推進する上では、各市町村がその跡地も含めた空き家等を地域資源として利活用すべく、今後の空き家等の活用方針を検討することも重要であると考えております。

空き家等対策の推進に関する特別措置法では、「市町村は、空き家及び空き家等の跡地に関する情報の提供、その他これらの活用のために必要な措置を講ずるもの」というよう

に規定されております。別府市における防災・衛生・景観等の空き家がもたらす問題に関する庁内的な連携を深めまして、空き家等に関する対策を横断的に会議をしまして、総合的な計画であります空き家等対策計画を今後策定する必要があると思っております。この計画に基づきまして、国の財政支援や空き家の活用、撤去に取り組む自治体への支援等が受けられるようになっておりますので、国及び県との協議を行いながら、時間はかかるとは思いますけれども、この空き家等対策計画をつくっていくつもりであります。

- 14番（市原隆生君） よろしくお願ひします。本当に別府市も人口減少といひますか、人口流出が進んでいるような中で、やはり空き家、空き家といひますか、空き家の跡の空き地の利用については、大変に誰か住むのだろうかといひようなことと、空き地のまゝ何年もたつて、この後どうなるのだろうかといひような心配も徐々に出てきておりますので、その辺きちつと道筋をつけて、また地域の住民の方が安心できるような形の方向性、これをされていただきたといひふうに思ひております。どうかよろしくお願ひいたひします。

では最後に、生活困窮者自立支援センターの運営といひことでお尋ねをしていきたと思ひます。

今回のこの措置ですな、別府市自立相談支援センター、これについて概要と事業内容をあわせてお尋ねしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

- 社会福祉課長（中西康太君） お答えいたひします。

本市におきまして、本年4月1日より別府市社会福祉協議会に自立相談支援事業及び住居確保給付金事業の、この2つの事業を委託しまして、そこに4名の専任職員を配置して業務を開始しております。

また、事業内容であります、まず自立相談支援事業におきましては、生活にお困りの方の相談に応じアセスメント、いわゆる評価を実施しまして、個人の状況に即した支援プランを作成し、必要な支援の提供を行うため、関係機関への同行訪問や就労支援員による就労支援等を行つてまいります。

次に、住居確保給付金事業でございますが、これは離職により住宅を失つた、またはそのおそれが高い生活困窮者であつて、収入等が一定水準以下の方に対して基本3カ月、最長9カ月になりますが、家賃相当額を支給しながら再就職を支援することが、主な事業の内容となっております。

- 14番（市原隆生君） そこで、この事業の最終目標、どういつたところを目指して運営しようとしているのか、その点はいかがでしょうか。

- 社会福祉課長（中西康太君） お答えいたひします。

相談者本人の同意のもと、支援計画を作成し、自己決定・自己選択を基本に、個人の尊厳の確保に配慮をし、個人もしくはその世帯に寄り添いながら支援を行うことにより、経済的のみならず社会的にも自立していただくといひことを最終目標としております。

- 14番（市原隆生君） よろしくお願ひします。生活に困つているといひことで相談をいただく中で、生活保護だけは受けたくないのだけれども体にちよつと自信がないので、医療保護だけ受けさせてくれないだろうかとか、そういった医療保護なんかはないわけでありましてけれども、そういった方もありますし、住宅だけ、市営住宅に何ぼ申し込んでも当たらぬ。その家賃の分が、今大変苦になつておるから、この分だけ見てくれるような制度はないのだろうかといひような相談もいただくのですな。最近では、やはり体調を悪くされているといひか、やはり60歳前後の方であつても、病気がよくならないのでなかなか定職につけない。そういった中で保護に陥つてしまふといひような方もあるわけでありまして。しかし、お話を聞くと、できたら受けたくないのだけれども、どうしても体が言ふことをきかないといひようなことでもあります。そういった、何とか自分でやっていきたいのだけれどもといひふうに頑張ろうとしている方に対して、何とか寄り添つて、そういった

何かの支援をしていただけるようなものにしていただきたいなというふうに思うわけでありませけれども、その点はいかがでしょうか。

○社会福祉課長（中西康太君） お答えいたします。

生活困窮者自立支援制度では、住居確保給付金の支給、先ほど申しましたが、これはございますが、この給付は離職者で求職活動中の方に支給するなど、一定の支給要件が付されておまして、一般の生活困窮者への家賃等の補助制度は、現時点ではございません。また、医療費におきましても、無料低額診療事業を厚生労働省が認定はしておりますが、これにつきましても本市においては該当する医療機関が設置されておられません。そのため、現時点では医療費や家賃等にお困りで生活保護基準に該当する方は、生活保護制度の中で医療扶助及び住宅扶助を適用にするのではないかとというふうに考えております。

また、先ほどの答弁と重なりますが、本事業は自己決定・自己選択を基本に個人の尊厳の確保に配慮し、その世帯に寄り添いながら支援を行うことにより、経済的のみならず社会的にも自立していただくことを最終目標としております。さらに、支援員は関係機関とのネットワークづくりや地域に不足する社会資源の開発にも傾注しまして、地域全体で生活困窮者を支える仕組みづくりも重要な業務でありますので、生活困窮者の方自身も社会的役割を認識していただきながら、社会の一員であることを実感していただく。そういった経済的な面のみならず、精神的な部分を含めた真の自立に向け本事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○14番（市原隆生君） 事業の方向性としては大変わかりました。大変頑張っていたいただきたいなと思っております。ただ、窓口で相談していただいた方に、こうして、こうして、こうしたらいいよという、そういった口頭でのアドバイスだけではなくて、実際に一緒に、では、ここに行こうといったことをやったらいいというときに、一緒に行ってあげるとか、先ほども申し上げましたように、困っている人に本当に寄り添って、ここに来てよかったというふうに思ってもらえるような、そういった事業にしていきたいということ強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

○副議長（野上泰生君） 休憩いたします。

午後2時31分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（堀本博行君） 再開をいたします。

○24番（河野数則君） それでは、通告の順序に従って質問をさせていただきます。

まず、長野市長、当選おめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。

正直言いまして、この一般質問、私で最後になりました。いろんな議論を拝聴してまいりました。長野市長の答弁もお聞かせ願いました。そういう中で期待半分、不安半分、まだまだ、いろんな勉強をされたのでしょうかけれども、私の感じでは、お年がお若いのかなという気がします。1期、2期、3期、期を積まれて人生の年輪を重ねるごとに名市長になれるかなと期待をいたしております。

そういうことで、質問してまいります。

まず、市長の選挙公約。簡単なことです。「心をひとつに、別府をひとつに」ということが出ていました。どういうことかお尋ねします。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

先日来、また先ほど来御答弁をさせていただいておりますが、しっかりとベクトルを合わせて心を1つに、目を外に向けまして、1つの方向に向かって皆さんと力を合わせて頑張っていこうというような意味合いで「心をひとつに、別府をひとつに」ということで、選挙前から掲げさせていただいているわけでございます。

○24番（河野数則君） 市長、言葉尻をとるようではありませんけれども、少し答弁を聞

いてまして、ちょっと別府の歴史の認識が私と違うのかなという気がしました。その点は、25番首藤議員の質問の中に南部振興が出てきました。その中で市長の答弁は、「別府の発祥は南部、別府の観光の発祥は南部」という答えがありました。私は、少し違うのかなというふうに思っております。

なぜならば別府の原点は、亀川の御越村があって、朝日村があって、そして石垣村があって、浜脇があって、この4カ所が一緒になって初めて別府市が誕生したわけです。それぞれの地で、いろんなまちづくりが行われました。私は、ほかに住んだことがありません。亀川で生まれて、いまだに亀川に住んでいますから、亀川のことしか知りませんが、当時、私が子どものころ、それからまた以前のこと、戦前のことも考えて、亀川にはいろんな旅館があったり、劇場があったり、温泉があったり、貸し間があったり、はっきり言いついて遊郭までありました。亀川は、それなりに温泉地として、湯治場として栄えたまちです。私は、鉄輪もそういう形態のまちかなと思っています。ただ、別府の浜脇とはちょっとまちづくりが違うのかな。しかし、いまだに私ども亀川に住んでいる者は、市内に来るときは、町の名前を言いません。「今晚どこに行こうかな、飲みに行くか。別府に行こうよ」、そう言うのです。別府のどこどことは言いません。別府に行こうとなると、もうここに来るのは決まっているのです。ただ、亀川に住んでいる方は、いまだに亀川と別府の地域性は違うのかなという気持ちが、別府に住んでいるから別府市民ですよ。そういうことで、できれば南部だけが別府の発祥ではなくて、観光の発祥ではなくて、亀川も、鉄輪も、それから石垣村も入れることが、この別府発祥の地につながるかなという気がします。

それから、「心をひとつに、別府をひとつに」。これは大変私は難しい話と思います。言うのは簡単、難しい。どなたも首長になられると、一人で市長になりますから、気持ちは皆一緒と思います。議員は、今25人ですから25分の1。いろんな考えがあって、いろんな意見を出して、いろんな物事に挑戦するのが、私は議員と思っています。それを取りまとめてちゃんと市政を執行するのが、市長の役目。ですから、そういう観点から心を1つにするのは、なかなか難しいのかな。これは簡単に口で言っても、できないものかなと思っています。ただ、それも長年かけてやればできないことではないというふうに私は期待をいたします。

もう余りそういうことは言いたくありませんので、次に、「確かな行政経験」とありますけれども、これは簡単です。市長が今ここに書いていますから、市議会議員を7年やられて、国会議員の秘書をやられて、いろんな方々との出会いがあった。恐らく今私が思うと、龍馬プロジェクトのメンバーの方々かな。それはそれなりに評価しますけれども、やはり確かな行政経験というのは、いろんな形の中で豊富な大きな行政経験を積むことが、こういう活字になって出てくるかな。これもちょっと私は違和感を感じています。

それから、亀川まちづくりに随分時間を費やそうと思っていますから、政治倫理条例でお尋ねをします。

議会の今、政治倫理条例が制定をされています。これは、議会の特別委員会で、前議会の最終の3月議会で可決をしました。これは25人の前職ですね、25人の議員が全員一致で可決をさせていただきました。私が委員長だった。そして元職の議員さん、それから新しい議員さんについては、選挙管理委員会で説明会があった折に事務局をお願いをして、もし議員になられたら、別府の議会にはこういう政治倫理がありますよというのを周知徹底させていただきましたから、今この議場におられる25人の議員の皆さんは、別府市の議員の政治倫理は当然知っていることと思います。

そこで市長、私がきょうお伺いしたいのは、口で言ったとか話とかいうのは、これはなかなか、消すことがすぐできます。ただ、これは恐らく市長の後援会が出されたのでしょ、  
「長野恭紘さんという人はこんな人」ということで、表書きはこうです。しかし、この裏

側ね。「向けられた疑念を払拭します」ということは、これはあなたが書かれたのだろうと思うのですね。家族のことをずっと書かれて、そして、別府市の入札は辞退をさせていただくということが出ています。

そこで、お尋ねしたいのですが、今私が申し上げた、議員は襟を正して、市民から疑念を抱かれないような政治倫理を制定しました。5月1日から施行されています。ちなみに私は、私の長男が小さな会社を2つ3つほどやっていますけれども、行政に全部連絡をさせていただいて、取り引きは全部お断りをしました。これは、5月1日から議員に向けられたちゃんとした姿かなというふうに思っています。

そこで市長、お尋ねしますが、政治倫理条例をおつくりになる気はありませんか。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

議会の政治倫理条例の制定につきましては、私も以前から承知をしておりまして、議会の決定に心から敬意を表したいと思っておりますし、今、私自身のことを言われました。先ほどそちらでお示しをいただいた文は、「自由民主」という機関誌が私を特集した文の中の1節であろうと思っております。これも先日、一般質問でもお答えをさせていただきましたが、私の親族の会社が、いわゆる私が市長であるうちには入札を辞退するというような内容が、私、市長……、その当時、市長候補でありましたが、市長候補である私に宣言をされたということの内容を書いていると思っております。

私は、倫理というものに関しましては、人一倍しっかりとトップが持っていなければいけない問題だと思いますが、条例ということに関しましては、まずはみずからの身を律してしっかりとそのことを守っていくということが約束ですから、これは当たり前のことと思っておりますので、今のところ、いわゆる条例としての私自身の制定は考えておりません。

○24番（河野数則君） 市長、なぜ私がこういうことをお尋ねするかというと、これが出た、選挙に大きな影響を与えたと思いませんか。

○市長（長野恭紘君） これもまた先日の荒金議員さんの質問の中にもありましたが、恐らく影響を与えているというふうに思います。

○24番（河野数則君） 市長は、記録を全部見ていただいてありがとうございます。私も確かにそのとおりのことです。当時、これが出た後にこう言う人がいました。「長野のお父さんは大したものだな。子どもが市長になるためには自分の会社をやめると書いておる」。おまえのためなら会社を潰してもいいわと、こう書いておるのですね、迷惑をかけぬと書いておるのですね。立派なものだ。長野に入れようという人が何人かおられた。これは大いに選挙に関係がありました。

そこで、改めてお尋ねしますが、入札を辞退されるのなら、指名の辞退はしませんか。おたくのお父さんとお兄さんの会社ですから、それは尋ねてくれませんか。

○総務部長（豊永健司君） お答えいたします。

先日もお答えさせていただきました。過去施工可能な案件につきましては2件ほどございまして、それまでに指名いたしたところでございますが、先方のほうから辞退ということがありました。

○24番（河野数則君） それはわかっているのですよ、総務部長。あなたが言うのは、ちゃんと税金を納めて、ちゃんと登録すれば、公平・平等にちゃんと指名するのが建前です。それは当たり前です。ただ、入札を辞退すると言われるのなら、指名から入らないほうがいいわけですよ。一番判断がややこしい判断ね。

では、お尋ねしますが、入札に入らないが、下請、孫請もしないということですか。公共工事に一切参加をしないと判断してよろしいですか。

○市長（長野恭紘君） 私には、一切わかりません。

○ 24 番（河野数則．君） そうでしょう、わからぬですね。ですから、今私はこうして議会で質問しておりますので、こういう申し入れが、今、中身は読みません、あなたが言うのは、こういう申し入れがあなたにあったから、あなたはこうこう出したというわけですね。ですから議会で指摘をされたわけですから、あなたの親族会社にお尋ねをください。ぜひ 9 月議会にまたこのことをお尋ねしたいと思っておりますので、それまでよろしく願いいたします。

それでは、本番に入ってまいります。

亀川まちづくりについて、今後の予定、それと計画予定、それから上級官庁との関係、これもお互いに関連性がありますから、一まとめでやってまいります。

まず最初にお尋ねしますが、基本的に行政は継続ということで問題ありませんか。

○建設部長（岩田 弘君） はい、今お尋ねの亀川まちづくり等についての継続事業は、継続ということで間違いありません。

○ 24 番（河野数則．君） いやいや、私は亀川だけを聞いているのではないのですよ。行政は、基本的にすべてのものが継続でいいですかとお尋ねしている。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

その時々々の行政判断というのですかね、一旦計画であっても、やっぱり見直す場合もあるだろうし、続行する場合もあるだろうし、それは時々々のやっぱり行政的な判断が加味されるものではないかというふうに考えております。

○ 24 番（河野数則．君） それはわかっています。物事が、全部手順どおりに整理をされて、ちゃんと何事もなく工事が進行している、このことについても見直しがありますか。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

先ほどの質問は、一般論としての場合は、その時々々のやっぱり行政的な判断というものが加味されるというふうに考えております。

もう一方で、工事の執行とか、現実に履行される過程については、原則としてそのまま履行されるものではないかというふうに考えております。それは、あくまでも契約上の債務の履行として行われるものについては、そのまま続行されるものと、債務の履行として続行されるものと考えております。

○ 24 番（河野数則．君） それでは、お尋ねします。まず、市長にお尋ねしたい。この亀川のまちづくりについては、一度財政面を考える中で立ちどまって精査をしたいという発言が、議運の委員会の中で発言がありました。何を精査するのか、どういう形でやるのか、それをお尋ねします。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

この件につきましては、提案理由にも 5 ページのほうに書かせていただきましたけれども、緊急性、必要性等をさらに検証したいということでございます。

○ 24 番（河野数則．君） 私は、あなたにお尋ねしていない。議運の中で市長にお尋ねしたら市長が答弁をされたから、市長にお尋ねした。

では、お尋ねします。いいですか。都市計画法にのっとって都市再生整備計画の目標及び計画の期間というのが、ここにあります。これに沿って上級官庁に申請をしました。この中にこう書かれています。これ、いいですか、都市計画法にのっとるのですよ。これは亀川のまちづくりだ。これがなければ亀川のまちづくりはできません。大目標、誰もが安心・快適に過ごせる国際性と伝統が共存したまちにすること、人にやさしい安全・快適なまちづくりの推進、多様な交流・にぎわいを創出、地域拠点の形成、防災体制の充実、そして、ここが目標制定の根拠、根拠立てがないとまちづくりはできませんから、これは行政が考えた。住民と一緒に話し合っただけで考えた目標設定です。いいですか。亀川地区がある北部地域は、J R 亀川駅を中心とした旧来の町並みを基盤とする既成市街地であり、周辺

には、山際の地区には立命館アジア太平洋大学、別府大学、溝部学園が立地し、留学生を含む学生が多く、国際的な雰囲気がある地区には、別府八湯の1つである亀川温泉があり、いいですか、そして、この地区には多くの病院、別府医療センター、障がい者の多い太陽の家があり、障がい者の方が多い地区でつながり合って、平成17年3月には別府市交通バリアフリー構想を取りまとめ、亀川駅周辺地域を重点地区として道路や鉄道、市では都市計画マスタープラン、まちづくりに関する各種計画の策定において、市民意向を反映することを目的にしてこれがつくられた。これができて、いいですか、亀川まちづくり協議会というのが発足をしました。各種団体から30名近くの代表を集めて3年間かけて、官民一体で亀川のまちづくりを研究してきました。やっと3年かけて亀川のまちづくりをどうしたらいいのかとまとまって、この今私が読み上げたものをつけて上級官庁に申請をした。そして、40%補助金がつきますよということで、亀川まちづくりが発足をしたので。

市長、もう一度言います。この亀川まちづくりについては、あなたがこの世に生を受ける前から始まった運動なのです。亀川の先人が、ここに三ヶ尻議員もいますけれども、亀川の先人が、亀川は、いいですか、JR、国鉄の線路と踏切が8カ所で分断されている。線路を越えて向こうに渡る、こっちに来るの大変。何とか道路網が整備できませんか。裏駅ができませんか。地元の人が、先人が、何度となく汗を流して努力をして、国鉄に陳情に行ったのです。これが、なかなか陳情が届かなくて、JRに変わりました、民活で変わった。

その後、私はあるところに呼ばれまして、何とかこれを議会に取り上げてください。取り上げたのは、昭和58年の9月議会です。最初に亀川駅に裏駅を、関の江海岸を整備してくださいというのが、私の一般質問第一声でした。帰ったときに大変喜んでいただいて、これで何とか行政と議会の窓口ができた、地区民との窓口ができた。以来、32年が過ぎました。

井上さん時代に今の東口駅前の広場を活用と、これは門鉄まで私はついていきました。門鉄まで行って、いろんなことがつくると高かったのですが、買っていただいた。それが始まりです。その後、共産党の平野議員も、条例をつくったら自由に人が渡れるではないかという発言もいただきました。

その中で、平成26年度まではこの議会で議員さんはこの予算、亀川のまちづくりの予算に誰一人反対しませんでした。全会一致でこの予算が通って、亀川のまちづくりは始まったのです。平成27年度の予算も満額は補助金がつきませんでした、7,100万円ついておるではないですか。補助金がちゃんと国からついておるではないですか。何を見直しするのですか。もう一度答えてください。

○市長（長野恭紘君） お答えをいたします。

河野議員の亀川の今までのまちづくりに対しての経緯等、私も一部知らなかったところもたくさんありました。お教をいただいたというふうなことだと思います。しかしながら、これを前提に考えていただきたいのですが、何か私が亀川のまちづくりを無視したり軽んじているというような御発言が、何かこう、あるような気がいたしますが、決してそういうことはありません。今までやられてきた議論、培ってきた議論、またワークショップ等も再三にわたって開かれてきたことも、私も承知をしております。そういったことの上に今の土台があるということも、十分に理解をしておりますので、そこにターゲットを絞って中止であるとか凍結であるとか、そういったことは一切ありません。ただ、そこだけ、例えば一回考えるということになれば、そこを狙い撃ちにしているというふうに勘違いをされてもいけませんから、全部わかるうちは、当面1カ月、2カ月ぐらいのうちはしっかりと勉強させていただく意味でも、全体見直しをかける上で、そのターゲットを絞らずに全体を見させていただきたい。後々整合性がとれなくなってもいけませんから、

そういう意味で今回のいわゆる全体的な見直しを、もう一度見直しをさせていただきたいということでございますので、御理解をいただきたいと思ます。

- 24 番（河野数則．君） いや、市長、私はあなたと考えを異にします。なぜならば、今、建設部長がお答えになったのは、何も支障がなくて進行中の継続事業は継続すべきと判断しているのではないですか。

それから、新しい市長、あなたになられてから今回の6月議会は、この亀川まちづくりが、進捗状況がおくれる、今おくれていますが、少し。おくれるのではないかなという中で何回か打ち合わせ中だった。ある日突然、凍結というのが出た。何で凍結なのか。今までそんなことは全くなかったよという話をしたら、途中でこんな字が出てきました。職員が、議員に内部協議をばらした。なぜ内部の話が出るのかという、そういうことが耳に入ってきた。これは市長、もつてのほかです。私が今申し上げていることは、何も支障がなくて、何かあればですよ。あなたが言うのは、予算面でと、こうっておるのです。

では、あなたが市長になって、いいですか、事業をやってみて、この辺がおかしい、ここがおかしい、この部分は削ったらいいのではないか、この部分は変更したほうがいいではないか。そんな時間何もありませんよ。あなたが今そこをおっしゃることは、ただ予算面だけ見て言うておるのですよ。亀川の住民が3年かけて、先人が汗を流して一生懸命涙ながらにお願いをしたこの亀川のまちづくりを、あなたは無にしているようなものですよ。

もう一度お尋ねしますが、いいですか。それでは1カ月、2カ月、これが上級官庁にどう話をするのですか。

- 建設部長（岩田 弘君） 済みません、私のほうから答弁させていただきます。

先ほど言ったように、市長の提案理由にもありましたように、緊急性、必要性等継続事業についてという中にも、この亀川のまちづくりはくくられておまして、議員さんが言われたように、今年度の内示額も県から額だけ聞いております。今議会に提案しなかったのも、ちょっとその精査をやっている関係上、予算を計上する時間がなかったということで計上いたしておりません。

また、今、全体事業費や事業年度についての精査をやっているところです。

- 市長（長野恭紘君） お答えします。

建設部長が答弁をしたとおりであります。先ほど来、言葉の中に「凍結」というような言葉が外部的に漏れて、その漏れたことがどうこうという話がありましたけれども、そういうことはうわさの段階の話でありますので、私どもが話した話ではございませんので、そのことだけは申し上げておかないと、我々はそういった協議をする中でここだけ狙い撃ちにしてどうこうという話は一切ありません。ですから、それが漏れたことに、漏れたというか漏れた事実さえないので、漏れたことに対してどうこうというのをうわさの段階で言われることに対して、私は少し違うのかなというふうに思います。

- 24 番（河野数則．君） いや、私も市長、職員の方と何度も打ち合わせをしました。何度も話をしました。この事業が全体的に、いいですか、全体的に一度立ちどまってみる。一部事業は進めて、残りは精査をするという。部長、その辺を答弁してください。

- 建設部長（岩田 弘君） 今、私が言ったのは、全体事業の中で事業年度や事業費等をさらに精査している状況です。

- 24 番（河野数則．君） では、お尋ねします。では、亀陽泉の工事だけは、これは分離したのですか。

- 建設部長（岩田 弘君） 亀陽泉の解体工事、今回補正で上げさせてもらっていますが、財源については、今のところ一般財源で計上しているので、今後内示決定が来ましたら、補助に打ちかえたいと思ます。

- 24 番（河野数則．君） いや、だから私がお尋ねしておるのですよ。全体的な亀川まちづ

くり事業の中で亀陽泉だけはやって、ほかのものはなぜ整理・精査をしなければいかぬのですかとお尋ねしておる。

○市長（長野恭紘君） 先ほど建設部長がお答えをしましたが、緊急性や危険というようなこともございます。老朽化が進んでいるというようなこともありますので、そういった観点からも、この事業については早急にやったほうがいいのではないかというような協議をさせていただきました。

○24番（河野数則君） あなたは、そんな簡単なことではいけません。老朽化、緊急性。では、亀川出張所も老朽化しているのではないですか。そこに消防長が見えていますけれども、消防長、亀川の消防の出張所はどんな状況か教えてください。

○消防長（河原靖繁君） お答えをいたします。

過ぐる議会で亀川出張所の問題が出ました。それで、現在、亀川出張所と市民課が併用しておりますけれども、亀川出張所を現在地で建てかえの方向に、今はまだ進めている状況で、先ほど建設部長、市長が言われましたように、全体的な事業を見直しているというところですので、まだ今のところそのような状況であります。

○24番（河野数則君） 市長、どうもかみ合わない。ということは、なぜ私が何度も言うかということ、あなたは予算だけ見て話をしたのですよ。市長になられてわずか半月か1カ月ぐらいで、あなたはワークショップも知っている、協議会も知っている。中身はわからぬと思いますよ。どんな思いでどういう、私も何回も出席しましたから。そして、こんな話が出たのです。住民から、今まで何回も何回も行政からだまされてきた、あれをやります、これをやります。なぜかわかりますか。別府の迷惑施設ばかりなのです。そうでしょう。終末処理場、競輪場、火葬場、ごみの焼却場、全部北部なのです。これもやります、あれもやります。私は、この議会で何回となく競輪の基金を競輪の財源で線路を少し広げてくれませんか。道路を拡幅できませんか。いろいろな願いをしてきましたけれども、使用目的が違う、線路の拡幅なんかに使えません。これを変えるのは簡単なのです。それをしようとしなかった。

それで、今回この亀川まちづくり事業が、初めて亀川に導入をされて、今までのいろいろな問題はもういい、亀川にこれだけ行政が日を当てる場所を当ててくれたということで、大変喜んでいたので。それが、亀川の住民にすれば、あなたは簡単に全体で見直すと言いますけれども、亀川の住民のショックはどのくらいだと思いますか。やりかかった工事がとまった。そして、もう空き地がたくさんある。買収している。空き地になっている。今、部長、あなたは簡単に言いますけれども、線路の測量をしていました。今は全く測量をしていないでしょう、何もしていない。

○建設部長（岩田 弘君） お答えします。

先ほど、議員さん、大変申しわけありません、亀陽泉については、亀陽泉だけということではないという理由をちょっと答弁させていただきますが、今議会で解体を上げて、次の議会で本体の設計を、設計といいますか、新築工事の補正を上げるようには、今お話をしています。そのためには9月中には解体を終了して、12月には着工しなければならないということで、今回解体のみを上げさせてもらいました。

それと、もう1つ。今、駅裏の街路の測量設計をやっていますが、今、ストップしているという状況ではありません。

○24番（河野数則君） いや、ごちゃ混ぜ、一緒にやっているのですよ、亀陽泉もこのまちづくりに入っていますから。あなたは簡単に言っているけれども、亀川のこの亀陽泉もまちづくり事業の一環でしょう、補助事業でしょう。単費でやるのですか。

○建設部長（岩田 弘君） それは、都市再生整備計画の中でまちづくり交付金でやるように考えております。

○24番(河野数則.君) では、お尋ねします。では、これ、例えば、今、亀川まちづくり事業は見直しになるとしますね、見直し。見直しになったときに時間がかかります。では、この1,410万円ですか、解体。それから、来年の8月に亀陽泉をやる。私は、亀陽泉を建てかえたらいかぬと言っておるのではないのですよ。1億三、四千万円建設費がかかりますね。これ、では、建てかえは単費でやるつもりですか。

○建設部長(岩田 弘君) 先ほども答弁しましたけれども、これは都市再生整備計画の中で交付金でやるつもりになっています。

○24番(河野数則.君) それでは、最後にお尋ねします。この今、立ちどまる期間はどれくらいですか。いつから前に進むのですか。重ねてお伺いします。

○建設部長(岩田 弘君) お答えいたします。

大変済みません、私のほうの作業がちょっと今、最終局面まで迎えておりませんが、もう今月中には事業の見直し、精査は終わるつもりになっています。

○24番(河野数則.君) その精査は、今あるものが丸々いくのですか。それとも、あなた方が精査するということは、どこか削るとか変更するとか、そういう形の考え方ですか。

○建設部長(岩田 弘君) 先ほども言ったように、今、2カ年を過ぎた中での全体事業費、それと今まで来ている国費の充当率等を勘案いたしまして、5年間ですべてができるものなのか、一部については5年を超えるものなのかという精査でございます。

○24番(河野数則.君) 市長、これをやりとりすると夜までかかる。そんなこと、簡単なことはわかっています。国の補助事業というのは、簡単なのですよ。これ、中身を変えるわけにいきません。基本的に国の補助事業は、いいですか、延伸は認められる。例えば5年計画でやったものは、財政状況がよくないので7年、8年延ばしてくれませんか、これは認められるのです。このほかに大幅に変更はできません。できるはずがはい。それをすると、では、住民説明をどうするのですか。住民にどんな、また住民の合意が必要になってきますよ。中身が変わるということは、住民の合意が必要になってくる。

それと、もう1点。出張所の建てかえとか消防の建てかえとか、これは大した金額ではありません、この亀川のまちづくりからいうと。一番お金が、財源がかかるのは、駅広と道路なのです。部長、駅広と道路。これは市長、駅広と、駅前広場と道路は一貫性のものなのです。駅広場をつくれれば基幹道路が要ります。それは道路が必要なのです。道路がないと駅前広場はできない。道路をつくれれば駅前広場が要るのです。これは、2つが一貫性のもの。これに金がかかり過ぎるという見方をしておる。そうでしょう。ほかのものは大してお金はかかりはせぬのですよ。ですから、駅前広場だけやって道路をやりませんよ、道路をやって駅前広場を、これは、こんなことできないんです。

それと、もう1点は、一番重要なことは、当初の予定は基幹道路を太陽の家のほうに抜けるようにしておった。太陽の家の前の道路は、井上市長時代に私もお願いをしたのですが、歩道を拡幅して車椅子が十分通れるような、すばらしい、障がい者の方が安心して通れるような道路に変更したのです。あの道路にバスが乗り入れるという計画だった。もってのほかですよ。それができないので、山田関の江線を亀川小学校のプール側につけよう。

それで、市長、もう1点私がここで言いたいことは、できないものはできぬと言うな、できるように考えなさい。そのとおりです。20年前に山田関の江線は春木川から全部南進ができています。今はほとんどもう完成します。完成したから、警察署も上に移転をしたんです。春木川から北進は、これはできません。あれだけ家が立ち込んで、そして何ができないか、一番できない理由は、道路から橋をかけるのに段差が、かけられぬのですね。では、橋をかけるのに横断道路の後ろから坂道をつくらなければ橋は渡られぬのですよ。それでは、違う発想で、できない、できないと言うなら違う発想で、北側から山田関の江

線をつくってくれませんか、20年前に私はお願いした。今回、山田関の江線が亀川にできる。ああ、やっぱり20年前に言ったことが実現するのか。そういう発想だ。あなたは今ちゃんと言っておるでしょう。できないと言うな、できる方法でやれ。私は、行政ができない、できないと言いながら、いろんなお願いをした中で、亀川から山田関の江線で、発想を変えていただいたかな、こう思ったのです。それが、予算がかかり過ぎと。

市長、私は何回も言いますけれども、あなたは立ちどまって精査したと。精査は、今からするのでしょ、今からやるのでしょ。精査するために立ちどまっただけで、今から中身を見るのでしょ。部長、そうでしょ。

○建設部長（岩田 弘君） 先ほども言ったように、事業費とか事業年度、詳細について精査を今やっている状態で、今議会に予算計上ができなかったということです。

○24番（河野数則 君） これ、市長、新たに市長がかわらなかつたら、どんどん進んでおったのです。何も支障がない。あなたにかわつたから見直しをしようということになっただけです。また言いますよ、議会で何も反対もなかつた。国も反対がなかつた。国も、どうぞやってくださいと、補助金がついた。

部長、あなたはさっき補助金の問題を言いましたけれども、国の補助金の制度はこうなっています。例えば別府市は、いいですか、10億円かかります。4億円補助金が出ます。6億円は別府が拠出します。例えば平成27年度が1億円、25年度は5,000万円しか出ない。出なくても、最終年度の29年度には、足りない分を2億円出してくれるようになっていきます。私は調べました。国も財政状況がよくない。しかし、国は認定工事を認めた以上は、別府市が最終年度に向けてちゃんとした工事をやれば、最終年度に帳尻が合わせられる、こうなっています。あなたは、さっき国から補助金が少ないので、それを充当できないからという言いわけをしました。できなかつたら、その補助金があるのと別府市が単費で出す分と、それだけ工事をやればいいのですよ。ですから、私がさっき言うように、7年になるか8年になるのか、これはあなた方の判断です。何も5年以内でこれをしなさいなんか書いていない。延伸できる。そうでしょ。最後には帳尻合わせをしてくれるのですよ。それはそうではないですか、国が認定した工事は、途中でやめなさいなんか、そんなことになりません。

そして、私は、上級官庁にもいろんな手を使って調査をしました。「別府市さん何を考えているのですか」、こう言われました。これをするのなら、補助金がある前にするべきなのです。そして、あなた方が今精査をしておる。補助金がある前に精査をするべきなのです。予算を計上する前に精査をして、予算計上するのです。予算をつけなくて、今精査しておる。そんな予算のつけ方がありますか。6月に当然予算をつけなければいかぬものを、いまだに整理ができていないから予算計上できません。今まで工事が28%進捗して、なぜそんなことになるのですか。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

どのようなルートかはわかりませんが、私どもも県や国と、当然これは県も都市計画審議会を通してやっている事業でありますので、県や国ともよく協議をした上で我々も進めているところでございます。

また、そういった席で中止とか、そういったことを言ったこともありませんし、公式にこちらはよく話し合いをしながらやっております。ただ、若干おくれではあります。ですが、それに対して「別府市さん何を考えている」というようなことが、非公式ルートであれ何であれ、そういったことがあったということ自体は、私どもも国に確認をしなければいけないと思います。

○24番（河野数則 君） あなたは、そんな詭弁を言うわけにいきませんよ。県に中止をしますとか変更しますとか、何も相談をしとらせぬではないですか。では、誰が出て、誰が

したのですか。

○市長（長野恭紘君） 先ほどから申し上げておりますように、そういった話自体がありませんので、今後、協議をしながら、県や国とは協議をしながらやっていきたい、そういうことでございます。

○24番（河野数則・君） いや、だから私が言っているではないですか。こういうものは予算を計上するまでに話をすべきではないのですかと、逆ではないですか。逆でしょう。地域住民と3年かかって十分協議をして、協議が整って全部の28%進捗したその中で、その中で首長が変わったら、中身をもう一回立ちどまって見たい。では、継続事業でないということですね。継続なしということではないですか。そうでしょう。それをするのだったら、6月までにやるべきです。

いいですか、市長、6月までは、あなたはそんなこと言っているけれども、5月までは職員さんは、今度の6月議会に向けて予算計上しようとして一生懸命努力していたのです。私は、ちゃんとその前から打ち合わせをしていましたから、だからこう言うのですよ。予算計上に向けて一生懸命努力していたのです。ある日突然、6月に計上しないと決まった。ちょっと待ちなさいと、こうなった。だから、手順が反対ではないのですかと言っておる。反対でしょう、誰が考えても反対ですよ。当然6月に予算計上すべきものを、当局側は一生懸命やっていた。それがある日突然とまった。

では、これを私は何回も聞きますが、間違いなく、今立ちどまってみて何も地域住民に説明をやって、地域住民と3年間かけていろんな協議したことが無理にならないような形で進みますか。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

今回の今、本件の河野議員さんが御指摘されている問題のみならず、長野市長になって、また違う目で全体的な見直しをしたわけでありまして、全て予算計上しないと、断念したとか、凍結したというレベルの話はしていません。全体的に、この本件亀川の地域だけでなく全体的な予算の見直しをしたということでもありますので、そこはちょっと御理解をいただきたいと思います。

そしてまた、るまた意思形成過程のお話がありますけれども、意思形成過程の話が表に出ること自体、多少私どももわからない部分がありまして、何というのですかね、あくまでも確定的な答えはまだ出ていないというのが現状であります。

○24番（河野数則・君） あなたも6月1日に企画部長になられたのだから、そんなことわからぬはずですよ。以前の何を何もわかっていないではないですか。ただ私がお尋ねしていることは、選挙が終わってからすぐ亀川のまちについて見直しの話を聞いていました。それまでは予算計上に向けて努力をされておったんです。それが、突然見直しになったのです。ということは、今、私がいろんな時間をかけて、この別府の都市計画法に基づいて亀川の指針、計画の指針に基づいているんなことをやったのですよということが、何も生かされていない、無駄になったのですかとお尋ねしておるだけの話。無駄になっておるではないですか。住民の声が、全くあなた方に届いていないということですよ。

では、これは変更になった。仮に丸々いけば、おそらくいかぬと思います。これだけ予算をつけられぬと思いますから、今のあなたの方の考えの中で。では、変更になったときに住民説明と住民の合意は、どれくらい期間が必要だと思いますか。

○建設部長（岩田 弘君） 先ほども言ったように、精査・見直しの終了後につきましては、その内容について亀川地区のまちづくり推進協議会で説明するのはもとより、関係住民の方々に説明をしたいと思います。

○24番（河野数則・君） 違うんだ。3年かけて合意したものが、変更するのにどれくらい時間を見ているかと言っておる。

(答弁する者なし)

○24番(河野数則.君) あなたは簡単に言いますけれども、3年かけて地域住民とこういう合意書までつくって、国の事業が進捗してもう28%、30%近く進んだ。市の考え方、これはしません、これはしませんよ、はい、終わり。それで終わるつもりですか。

○市長(長野恭紘君) お答えをいたします。

何度も申し上げておりますが、もともとそういった話は、まだ決定をしておりませんので、ただ見直すということが部分的にあるのであれば、それはしっかりと議論を尽くして、この亀川のまちづくりだけではなく、どのまちづくり、都市計画においても、さまざま皆さん方、それぞれ地域住民の皆さん方やさまざまな皆さん方の意見集約の上に成り立っているものでありますから、しっかりと議論を尽くさなければいけません。私も6月の議会に肉づけをするときに、本当に自分自身がこんなに現状の財政、これからの先行きも含めてこんなにも別府市が厳しい状況であるのかということを確認いたしました。過去やってきたさまざまなパークゴルフ場であるとか、そういったいろいろな、さまざまな負担も、今実際に大変な、今実際にそこも運営ができていないというような状況もあります。さまざまあった総合的な観点から、これからしっかりと将来を見据えた上で一回立ちどまって、一回立ちどまった上で、そこを狙い撃ちとかいうことにならないで、立ちどまった上で、ある意味勇気を持って決断しなければいけない部分もあろうかと思っております。今までどおりという行財政運営はできません。ですから、しっかりと立ちどまって考えるべきは考える。

ですから、何度も言いますが、中止とか凍結とかいう結論にまだ至っておりませんので、その場合にはしっかりと議論を尽くさなければならない。これは一般論でございます。

○24番(河野数則.君) そこ、都市整備課長も見えておられると思います。部長も見えておられると思いますが、都市整備課長は、今度異動で来られて、ほとんど中身がわからない。岩田部長は、道路河川課長の時代からおられますので、このまちづくりについては、いろんな経緯は承知していると思っています。亀川のまちづくりについては、いろんな意見が出ました。その中でこういう意見も出たのです。浜田市長は、ちょうど3期目でしたから、「浜田さん、これが終わるまで市長をしておるのかな」という意見が出ました。浜田さんが一生懸命これ、亀川のために考えて予算をつけてくれてありがたかった。しかし、「市長がかわったらだめになるのではないかな」という話が出ました。市の職員の、私も聞いていましたけれども、「いえいえ、国の認定事業ですから、どなたが後任者になろうと、あくまでも行政は継続が基本です。これは最後の平成29年度に向けて最大限行政も亀川の住民の皆さん方と話し合いを行って始めた事業ですから、ちゃんとできるまで頑張ってください」という答えをいただいて、私もその当時、ああよかったなと、市長がかわっても。私は、浜田さん、4期出馬すると思っていませんでしたから、新しい市長さんにかわったら、また異論があるのかなと思ったけれども、行政は継続が原則という、そして、今支障もなく工事が進捗していましたから、見直しなんて夢にも思いませんでした。

だから、言うように、この中で前の3月までの議員さんは25名いましたけれども、すべての議員さんが賛成をさせていただいて予算がついた、私はそう判断しています。だから、先ほど、何回も申し上げるように、あなたが市長になられてすべて見直しするということは、何回も言いますが、企画部長が何か市長みたいな答弁をしていましたけれども、部長さん、継続はしないということで判断をします、あなたの答弁ね。新しい市長になられて財政状況を考えて、いろんなものを今見直ししているのだと。しかし、見直しすること、しないこと出てくると思いますが、当然出てくるね。ということは継続ではないですね。それが例えば1,000円のもものが800円になったり、800円が500円になったり。私は、1,000円のもものが2,000円、3,000円になることはないと思いますよ。その見直しをしているのだと思いますよ。財政状況がよくないから見直しをするというのですから、

基本線がそうですから、必ず変更のときは、今の100あるものが80になったり、80が50になったりするはずです。

ですから、今私が言うように駅広と道路は一体性のもの。そして、今、亀川に——もう時間がありません——8カ所の踏切がある。この踏切を何とか解消してほしい。いろんな話を、高架になりませんから、これは踏切の解消なんかできません。せっかく踏切も広げる。あの亀陽泉の前は、全部用地買収が終わりましたよ。それで踏切も広げるようになって、絵でなっていました。ただ、その亀陽泉だけ建てかえが今先行して、あとはしない、こうなったね。凍結しておる、凍結、まあ、見直しをしておる。凍結ではない、見直しの中に入っています。空き地になって見直しをする。では、いつやれる。住民説明というのが、いいですか、決定をしたら、こういう状況でこういう時期までに見直しをしますから、一時この事業はとめます。必ずいつまでに見直しをして、住民の皆さん方に安心したことをお伝えしますというのが、私は、親切な行政のやり方と思いますよ。

一度とめて、今から見直す。では、いつですか。わからない。住民説明会をいつするのですか。終わったらします。3年かかって決めたのですよ。それを、それではこの住民説明会、1年できない、2年間でできなかったらどうするのですか。反対運動が起こりますよ。行政が、市長さんがかわられても継続でやっていただくのですね。間違いなくやりますよ、国の認定事業ですから。住民に約束をしたんです。途中で、それが始まって1年も2年も足踏み状態、前に進まない。では、見直しをとすることはわかります。

何回も言います。前に進んでいる事業を途中でとめて見直す、これはあなたの勝手、あなたの権限です。私は、あるところに聞きました。やめるのも首長の勝手、やめてもいいですよ。しかし、あといろいろ問題が残るでしょうねという話もありました。そういう余分なことは言いませんけれどもね。私は、手法が逆。これ、はっきり言って住民不在の行政と位置づけて、質問を終わります。

○企画部長（工藤将之君） お答えいたします。

先ほど、私の発言について言及がありましたけれども、行政は継続するとか継続しないとか、その点については、別に何も発言していないと思います。継続する場合もあるし、見直す場合もあると。

今回、長野市長のほうから話がありましたのは、浜田市長時代の事業でありますけれども、先ほど市長から話がありましたけれども、別府市の財政状況を、赤裸々とは言いませんけれども、生々しい財政データを見ますと、なかなか別府市の状況は厳しいので、そこを直視して、もちろん亀川の方に御迷惑をかける気は市長も我々も毛頭ないのですけれども、決算カードがもうすぐ出ますけれども、別府市の決算状況をもう一回数字を虚心坦懐に見たときに、直視したときに、一回立ちどまってはどうかというのが、市長の判断で、私もその指示に従っております。

○議長（堀本博行君） これをもって、一般質問を終結いたします。

お諮りをいたします。以上で本日の議事は終了いたしました。あす6月23日から6月25日までの3日間は、事務整理等のため本会議を休会とし、次の本会議は、6月26日定刻から開会をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀本博行君） 異議なしと認めます。よって、あす6月23日から6月25日までの3日間は、事務整理等のため本会議を休会とし、次の本会議は、6月26日定刻から開会をいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時45分 散会